

第一号議案

令和八年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十六条第一項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行った結果に関する報告書を別紙のとおり決定したので、議決を求める。

令和八年九月四日提出

大分県教育委員会教育長 山田雅文

提案理由

令和七年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果に関する報告書を決定したので提案する。

令和8年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価結果報告書（令和7年度対象）

（案）

令和8年●月

大分県教育委員会

目 次

1	点検・評価の枠組	・ ・ ・ ・ ・ P 1
2	「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン 2025）」（概要）	・ ・ ・ ・ ・ P 2
3	目標指標の達成状況	・ ・ ・ ・ ・ P 4
4	基本目標ごとの達成率概要	・ ・ ・ ・ ・ P 5
5	達成率が「著しく不十分」（達成率 80%未満）または 「不十分」（達成率 80%以上 90%未満）となった指標	・ ・ ・ ・ ・ P 9
6	主な達成指標	・ ・ ・ ・ ・ P 11
7	施策別進行管理表	・ ・ ・ ・ ・ P 13
	参考資料	・ ・ ・ ・ ・ P 33
	参考 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針	
	参考 2 大分県長期教育計画委員会設置要綱	
	参考 3 令和 8 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価フロー図	
	参考 4 令和 8 年度大分県教育委員会の重点方針	

1 点検・評価の枠組

(1) 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という。)の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています(法第 26 条第 1 項)。

また、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています(法第 26 条第 2 項)。

(2) 点検・評価の実施方法等

①実施方針

点検・評価は、教育委員会において定める「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に従って進めます。

②対象期間

点検・評価は、前年度の教育に関する事務の管理・執行状況を対象に行います。

③点検・評価項目

点検・評価は、「大分県長期教育計画(『教育県大分』創造プラン 2025)」

(計画期間：令和 7 年度～令和 15 年度)の項目を基本として実施しています。

④学識経験を有する者の知見の活用

「大分県長期教育計画委員会」における意見の聴取をもって、法第 26 条第 2 項に規定する学識経験を有する者の知見の活用としています。

⑤「点検・評価結果報告書」の作成

・令和 8 年 8 月 27 日(木)

令和 8 年度大分県長期教育計画委員会を開催(有識者からの意見聴取)

・令和 8 年 9 月 4 日(金)(予定)

教育委員会における、「点検・評価結果報告書」の決定

⑥報告・公表方法

「点検・評価結果報告書」は、県議会に提出するとともに、大分県教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

2 「大分県長期教育計画（『教育県大分』創造プラン 2025）」（概要）

（1） 計画策定の趣旨

- 人口減少・少子高齢化やグローバル化、生成 AI などの急速な技術の進展など、社会情勢の急速な変化に加え、いじめや不登校等、教育課題が複雑化・困難化するなど教育情勢も大きく変化してきている。
- こうした教育を取り巻く時代の変化や潮流を踏まえ、「大分県長期総合計画（安心・元気・未来創造ビジョン 2024）」（令和 6 年 9 月策定）に基づき令和 7 年 3 月に新たに策定

（2） 計画の性格・役割

- 「大分県長期総合計画」の教育部門の実施計画
- 「大分県長期総合計画」の教育関係部分と併せて、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく「教育振興基本計画」として位置付け
- 本県教育の進むべき方向やそれを具体化するための施策を示す、本県教育の振興に向けた指針となるもの

（3） 計画の期間

令和 7 年度（2025 年度）から令和 15 年度（2033 年度）までの 9 年間

（4） 計画の基本理念等

【計画の基本理念】

変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造

【重点視点】

「リアル×デジタル」の最適な組合せによる教育効果の最大化

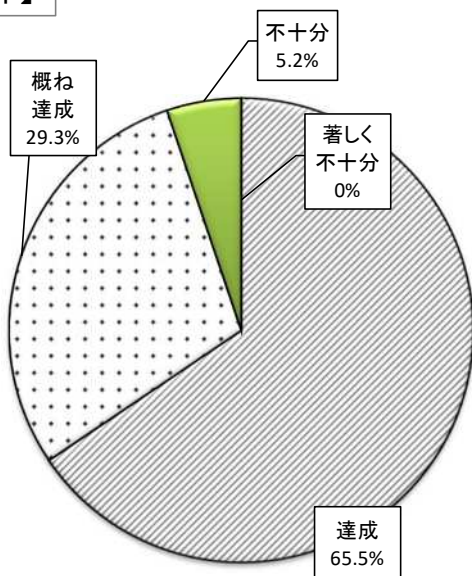
- ⇒大分県の全ての子どもたちに未来を切り拓く意欲やグローバルに活躍する力を身に付けさせる教育を推進
- ⇒「大分県長期総合計画」に基づく 7 つの基本目標の下、20 の施策を計画的・総合的に推進
- ⇒施策の総合的推進に当たって、1 人 1 台端末や AI などの先端技術を積極的に活用し、対面による授業や体験活動とデジタルの適切な組み合わせにより、教育効果の最大化を図る。

(5) 施策体系

学校教育 (49指標)	基本目標1 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進
	(1) 確かな学力の育成 (2) 豊かな心の育成 (3) 健やかな体の育成 (4) 幼児教育の充実 (5) 高校教育の充実 (6) 特別支援教育の充実
	基本目標2 社会の変化に対応する教育の展開
	(1) イノベーションを担う人材の育成 (2) グローバル人材の育成 (3) 主体的に社会の形成に参画できる人材の育成 (4) DXの推進によるきめ細かな教育の展開
	基本目標3 安全・安心で質の高い教育環境の確保
	(1) いじめ・不登校対策の充実・強化 (2) 安全・安心な教育環境の整備
	基本目標4 信頼と対話に基づく学校運営の実現
	(1) 学校マネジメントを活用した組織的な取組の推進 (2) 教育指導体制の充実・強化
社会教育 (4指標)	基本目標5 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
	(1) 生涯学び、活躍できる環境の整備 (2) 地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進
文化財・ 伝統文化 (2指標)	基本目標6 文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信
	(1) 文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信
スポーツ (3指標)	基本目標7 ライフステージに応じた県民スポーツの推進
	(1) 生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実 (2) 県民スポーツを支える環境づくりの推進 (3) 世界に羽ばたく選手の育成

3 目標指標の達成状況

【全体】



達成率の評価基準

100%以上	◎:達成
90%以上100%未満	○:概ね達成
80%以上 90%未満	△:不十分
80%未満	×:著しく不十分

分野別達成状況

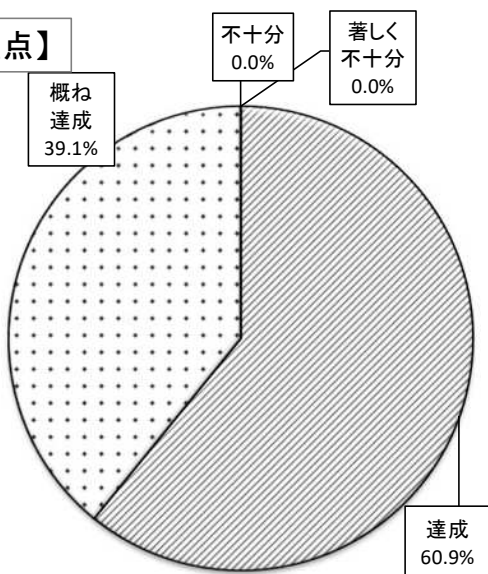
	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
学校教育 (49指標)	31 (63.3%)	15 (30.6%)	3 (6.1%)	0 (0.0%)
社会教育 (4指標)	2 (50.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
文化 (2指標)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
スポーツ (3指標)	3 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

全体 指標総数	達成	概ね 達成	不十分	著しく 不十分
58	38	17	3	0

基準値以上の実績を挙げた指標

45/58指標

【重点】



分野別達成状況

	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
学校教育 (19指標)	11 (57.9%)	8 (42.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
社会教育 (1指標)	0 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
文化 (1指標)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
スポーツ (2指標)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

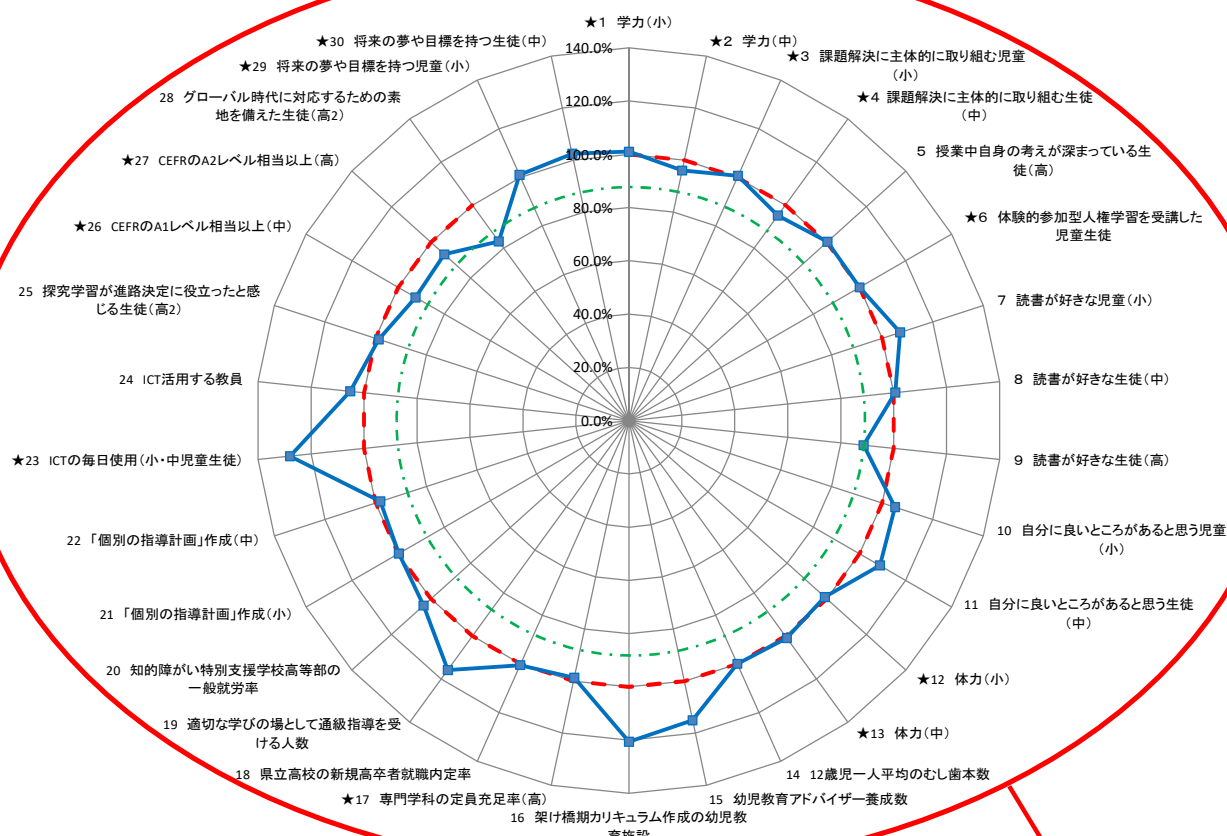
全体 指標総数	達成	概ね 達成	不十分	著しく 不十分
23	14	9	0	0

基準値以上の実績を挙げた指標

17/23指標

【目標指標ごとの達成率(全体)】

「★」をつけている指標は、重点指標

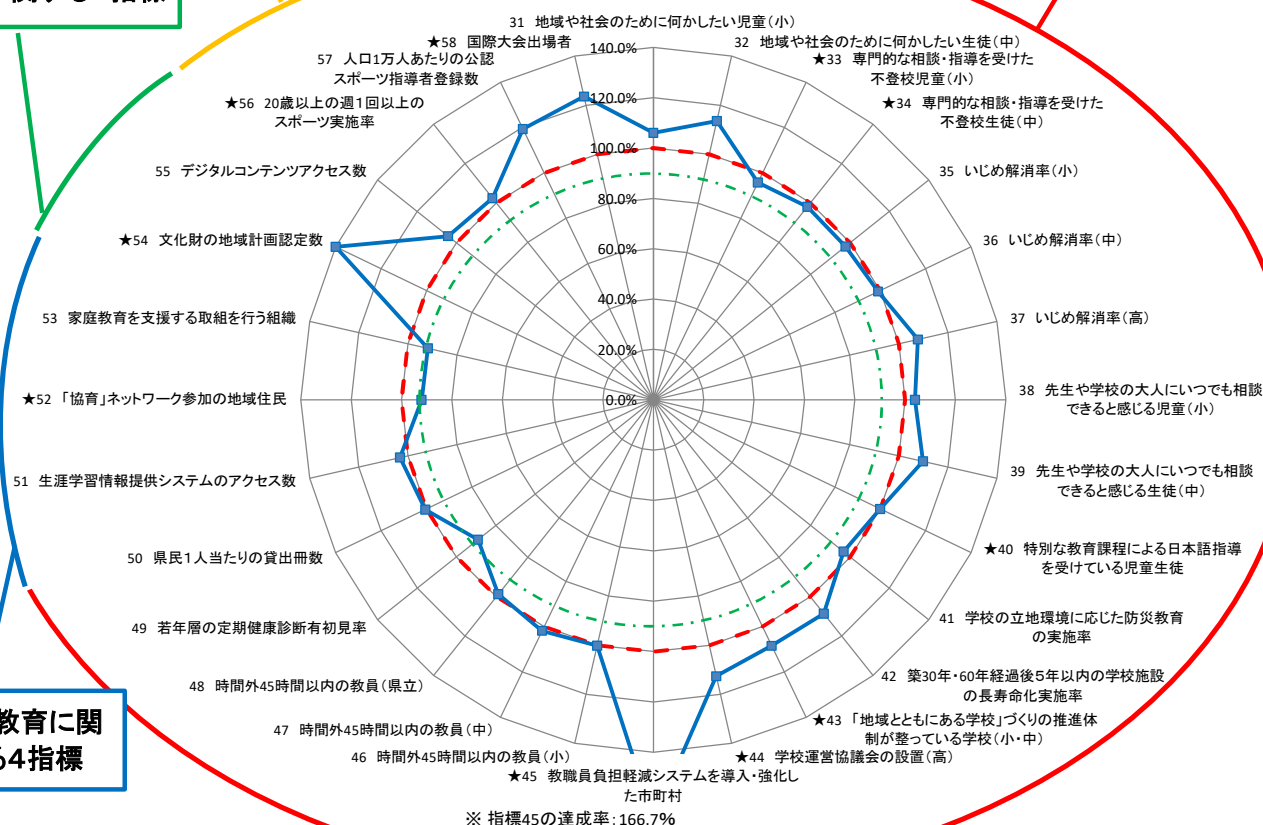


スポーツに関する3指標

学校教育に関する49指標

文化に関する2指標

社会教育に関する4指標



基本目標ごとの達成率概要

(1) 基本目標別達成状況

分 野	基本目標	達成 100%以上	概ね達成 90%以上 100%未満	不十分 80%以上 90%未満	著しく 不十分 80%未満
学校教育	1 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進（22指標）	15	6	1	
	2 社会の変化に対応する教育の展開（10指標）	6	3	1	
	3 安全・安心で質の高い教育環境の確保（10指標）	5	5		
	4 信頼と対話に基づく学校運営の実現（7指標）	5	1	1	
社会教育	5 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進（4指標）	2	2		
文 化	6 文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信（2指標）	2			
スポーツ	7 ライフステージに応じた県民スポーツの推進（3指標）	3			
合 計		38	17	3	0

大分県長期教育計画(「教育県大分」創造プラン2025)設定指標の令和7年度実績一覧

基本目標	施策名	番号	目標指標名		基準値 (開始時)		令和7年度			R15年度 (最終) 目標値
					年度	基準値	目標値	実績値	達成率	
基本目標1 学びを保障し、可能性を引き出す 学校教育の推進	(1)確かな学力の育成	1	【重点】児童生徒の学力(全国平均正答率との比)(%)	小	R5	102	102.0	103.0	101.0%	102
		2		中	R5	98	100.0	96.0	96.0%	102
		3	【重点】学習したことを利用し、課題解決に主体的に取り組む児童生徒の割合	小	R5	69.2	72.0	72.4	100.6%	80
		4		中	R5	66.9	69.0	65.7	95.2%	80
		5	授業中、自分自身の考えが深まっていると感じている生徒の割合(高2)	高	R5	88.8	89.2	89.6	100.4%	95
	(2)豊かな心の育成	6	【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合(%)		R5	100	100	100.0	100.0%	100
		7	読書が好きな児童生徒の割合	小	R5	69.5	71.6	76.7	107.1%	80
		8		中	R5	62	64.6	65.0	100.6%	75
		9		高	R5	61.3	64.0	56.7	88.6%	75
		10	自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小	R5	83.4	84.0	88.3	105.1%	87
		11		中	R5	78.8	80.0	87.0	108.8%	85
	(3)健やかな体の育成	12	【重点】児童生徒の体力(総合評価C以上の児童生徒の割合)	小	R5	78.7	79.9	79.1	99.0%	85
		13		中	R5	80.4	81.5	82.2	100.9%	87
		14	12歳児一人平均のむし歯本数(本)		R5	0.6	0.6	0.6	100.0%	0.5
	(4)幼児教育の充実	15	市町村幼児教育アドバイザー養成数(人)		R5	87	113.0	130.0	115.0%	217
		16	架け橋期のカリキュラムを作成した幼児教育施設の割合		R5	-	16.0	19.3	120.6%	80
	(5)高校教育課の充実	17	【重点】県立高校における専門学科の定員充足率		R5	90.4	92.0	90.8	98.7%	95
		18	県立高校の新規高卒者就職内定率		R5	99.8	99.0	99.5	100.5%	全国平均+2%
	(6)特別支援教育の充実	19	適切な学びの場として通級での指導を受ける人数(人)		R5	462	498.0	576.0	115.7%	643
		20	知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率		R5	23.9	34.1	35.4	103.8%	全国平均+2%
		21	「個別的教育支援計画」の作成率(通常学級に在籍し、必要な児童生徒への作成率)	小	R5	79.8	82	81.8	99.8%	100
		22		中	R5	94.9	96.0	94.3	98.2%	100
基本目標2 社会の変化に対応する教育の展開	(1)イノベーションを担う人材の育成	23	【重点】授業でICT機器をほぼ毎日使用している小・中学校の児童生徒の割合		R5	26.4	41.0	52.5	128.0%	100
		24	授業にICTを活用して指導する教員の割合		R5	82.5	95.0	90.1	94.8%	100
		25	探究学習が、将来の進路決定に役立ったと感じている生徒の割合(高2)		R5	86	86.5	87.5	101.2%	90.5
	(2)グローバル人材の育成	26	【重点】中学校卒業段階でCEFRのA1レベル(英検3級)相当以上を達成した中学生の割合		R5	45	48.0	44.4	92.5%	60
		27	【重点】高校卒業段階でCEFRのA2レベル(英検2級程度)相当以上を達成した高校生の割合		R5	49.9	54.0	50.4	93.3%	60
		28	グローバル時代に対応するための素地を備えた生徒の割合(高2)		R5	41	42.0	34.9	83.1%	45
	(3)主体的に社会の形成に参画できる人材の育成	29	【重点】将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小	R5	80.4	82.0	82.8	101.0%	87
		30		中	R5	64.8	66.0	67.6	102.4%	74

大分県長期教育計画(「教育県大分」創造プラン2025)設定指標の令和7年度実績一覧

基本目標	施策名	番号	目標指標名		基準値 (開始時)		令和7年度			R15年度 (最終) 目標値
					年度	基準値	目標値	実績値	達成率	
基本目標2 社会の変化に対応する教育の展開	(3)主体的に社会の形成に参画できる人材の育成	31	地域や社会をよくするために何かに挑戦してみたいと思う児童生徒の割合	小	R5	75.4	77.0	81.6	106.0%	85
		32		中	R5	64.3	67.0	76.1	113.6%	80
基本目標3 安全・安心で質の高い教育環境の確保	(1)いじめ・不登校対策の充実・強化	33	【重点】学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合	小	R5	81.6	85.0	81.4	95.8%	100
		34		中	R5	67.2	73.0	71.6	98.1%	100
		35		小	R5	91	92.7	90.6	97.7%	100
		36	いじめの解消率	中	R5	85.5	89.0	88.2	99.1%	100
		37		高	R5	81.5	86.9	93.7	107.8%	100
		38	困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合	小	R5	69.9	70.5	73.3	104.0%	73
		39		中	R5	66.7	67.9	74.6	109.9%	72.5
	(2)安全・安心な教育環境の整備	40	【重点】特別的教育課程による日本語指導が必要な児童生徒のうち、当該指導を受けられている児童生徒の割合		R5	82.9	100.0	100.0	100.0%	100
		41	学校の立地環境に応じた防災教育の実施率		R5	100	100.0	96.7	96.7%	100
		42	築30年・60年経過後5年以内の学校施設の長寿命化実施(着工)率(未改修施設のうち、必要性が認められる施設)		R5	82	85.6	93.0	108.6%	100
基本目標4 信頼と対話に基づく学校運営の実現	(1)学校マネジメントを活用した組織的な取組の推進	43	【重点】「地域とともにある学校」づくりの推進に向けて体制が整っている小・中学校の割合		R5	56.6	69.0	74.8	108.4%	100
		44	【重点】地域の高校(大分市・別府市を除く)における学校運営協議会の設置割合		R5	25	33.3	37.5	112.6%	100
		45	【重点】教職員の業務負担軽減につながる情報システムを新たに導入・機能強化した市町村数(累計)		R5	-	6.00	10.00	166.7%	18.0
	(2)教育指導体制の充実・強化	46		小	R5	86.2	89.0	89.1	100.1%	100
		47	時間外在校等時間が45時間以内の教員の割合	中	R5	71	77.0	78.4	101.8%	100
		48		県立	R5	85.2	89.0	87.8	98.7%	100
		49	若年層(40歳未満)の定期健康診断有初見率		R5	63.6	61.2	67.9	89.1%	59.5
基本目標5 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進	(1)生涯学び、活躍できる環境の整備	50	県民一人当たりの貸出冊数(冊)		R5	4.11	4.14	4.16	100.5%	4.3
		51	生涯学習情報提供システムのアクセス件数(万件)		R5	9.2	9.40	9.70	103.2%	10.5
	(2)地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進	52	【重点】「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数(万人)		R5	11.1	11.3	10.4	92.0%	12.1
		53	家庭教育を支援する取組を行う組織の数(団体数)		R5	40	49	45	91.8%	117
基本目標6 文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信	文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信	54	【重点】文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画認定数(市町村・累計)(件)		R5	3	5	7	140.0%	18
		55	デジタルコンテンツのアクセス数(万件)		R5	2.2	4.60	4.80	104.3%	5.3
基本目標7 ライフステージに応じた県民スポーツの推進	(1)生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実	56	【重点】20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率		R5	57.3	59.2	60.7	102.5%	67.0
	(2)県民スポーツを支える環境づくりの推進	57	人口1万人当たりの公認スポーツ指導者登録数(人)		R5	29.2	31.0	37.0	119.4%	37.0
	(3)世界に羽ばたく選手の育成	58	【重点】国際大会出場者数(人)		R5	71	72	89	123.6%	72.0

(2) 達成率が「著しく不十分」（達成率80%未満）または「不十分」（達成率80%以上90%未満）となった指標

指標名		読書が好きな児童生徒の割合（社会教育課）						7～9	
基準値 （R5年度開始時点）		令和7年度						令和15年度 （最終）目標値	
		目標値		実績値		達成率			
小学校	69.5%	小学校	71.6%	小学校	76.7%	小学校	107.1%	小学校	80.0%
中学校	62.0%	中学校	64.6%	中学校	65.0%	中学校	100.6%	中学校	75.0%
高校	61.3%	高校	64.0%	高校	56.7%	高校	88.6%	高校	75.0%
分析課題		○ 令和7年度に大分県において行った「高校1年生の読書習慣に関する調査」によると、「読書が好き」と答えた高校生は、前年度の59.7%から56.7%に減少し、「1か月の間に全く本を読まない」生徒の割合は33.1%から37.2%に増加している。また、文化庁が行った令和5年度「国語に関する世論調査」等の全国調査の結果によれば、読書量が減っている理由として、スマートフォン、タブレット、パソコン、ゲーム機等の利用や勉強の忙しさなどが挙げられている。これらの結果を踏まえて、高校生が読書に興味・関心を持ち、スマートフォン等よりも本を手にとるようになる働きかけを行うことが求められる。							
今後の取組		○ ビブリオバトルについては、指導者研修会を通じた優良事例の共有や学校への講師の派遣などにより、ビブリオバトルへの参加を希望する生徒数の拡大を図り、生徒の読書に対する興味・関心を高めることに繋げる。 ○ 県立学校司書を対象とした研修を通して、レファレンス技能の向上による学校図書館を活用した学習支援を推進するとともに、図書館運営の見直しによる読書環境の整備を図る。 ○ 映画化・ドラマ化などで話題になった本の著者等による講演会や、司書等によるテーマに沿った本の紹介を実施し、不読生徒への読書に対する興味・関心の醸成を図る。							
※指標の考え方		○ 「読書が好きですか」というアンケート項目に対して肯定的な回答をした児童・生徒の割合							

指標名		グローバル時代に対応するための素地を備えた生徒の割合（教育改革・企画課、義務教育課、高校教育課）			28
基準値 (R5年度開始時点)		令和7年度			令和15年度 (最終) 目標値
		目標値	実績値	達成率	
41.0%		42.0%	34.9%	83.1%	45.0%
分析課題	○ 「海外への挑戦意欲」と「英語を使ったコミュニケーション力」の2項目において肯定的に回答した生徒が40%未満（海外への挑戦意欲：35.7%、英語を使ったコミュニケーション力：33.6%）となっており、生徒が早期から世界を意識するような取組の充実や英語を積極的に使用する機会を創出する必要がある。				
今後の取組	○ 生徒の世界に挑戦しようとする意欲を喚起するため、外国語指導助手（ALT）や海外からの留学生を県内の高校に派遣・交流する取組を推進する。また、MOUを締結している台湾をはじめ海外からの訪日教育旅行団の積極的な受け入れや海外への高校生の派遣等に努める。また、生徒の英語力の育成に向け、A I を活用した英語授業の支援に取り組む。				
※指標の考え方	○ 下記5つの調査項目中4つ以上の項目に対して、肯定的に回答する高校2年生の生徒の割合。 ①外国へ留学したり、国内外に問わず海外と関わる仕事に就いたりしてみたいと思う ②自分と異なる意見や価値観を持った人とも協力して、目標に取り組むことができている ③大分や日本のことを、日本語や英語（外国語）で伝えたり説明したりすることができる ④学んだ知識を活かして、自分で考え、判断して、分かりやすく伝えることができている ⑤英語を使って、積極的に外国人とコミュニケーションを図ることができる				

指標名		若年層（40歳未満）の定期健康診断有所見率（福利課）			49
基準値 （R5年度開始時点）	令和7年度			令和15年度 （最終）目標値	
	目標値	実績値	達成率		
63.6%	61.2%	67.9%	89.1%	59.5%	
分析課題	○ 若年層の有所見者の健康診断結果の具体的項目では、特に肥満度（BMI）で要観察と判定される割合が高い状況である。（20代25.9%、30代31.4%） 有所見率については、県立学校教員の新採用時の健康診断においても既に割合が高い状況（令和7年度新採用職員の採用時健康診断結果：有所見率58.4%）であり、そのうち肥満度で有所見とされたものが48.7%に上っている。 運動不足や油脂の多い食事など健康に悪影響を与える生活習慣が懸念され、採用時からの適切な生活習慣や健康意識の獲得を促す必要がある。 ※健康診断結果データについてはいずれも福利課調べ				
今後の取組	○ 採用時からの健康意識の向上のため、県立学校の新採用職員全員を対象に保健師の巡回相談を行うとともに、40歳未満の新採用職員を対象とした「若手職員健康づくり講座」を開催する。 また、40歳未満の有所見者を対象とした、生活習慣病予防のための「ヘルスアップセミナー」と個別支援を連動させ、年間を通じた支援を行う。 ○ 心身のセルフケア力の獲得を促すため、年3回開催しているセルフケアセミナー（共済組合との共催）のうち1回を若年層に限定して実施する。				
※指標の考え方	○県立学校定期健康診断結果から把握した数値				

(3) 主な重点指標

指標名		児童生徒の学力（全国平均正答率との比）								1・2
基準値 (R5年度開始時)		令和7年度						令和15年度 (最終) 目標値		
		目標値		実績値		達成率				
小学校	102.0%	小学校	102.0%	小学校	103.0%	小学校	101.0%	小学校	102.0%	
中学校	98.0%	中学校	100.0%	中学校	96.0%	中学校	96.0%	中学校	102.0%	
現状及び課題		○「新大分スタンダード」に基づいた授業改善が進み、小学校の「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」の定着には一定の成果が見られるものの、中学校の数学や英語においては、「知識・技能」の定着が不十分であり、低学力層の増加等の課題がある。								
今後の取組		○更なる授業改善や個別の支援を必要とする児童生徒への手立ての充実のため、本県の授業指針である「楽しくて力の付く授業づくり」を全公立小・中学校に周知・浸透を図る。 ○中学校では、授業力向上を図るため、数学教員を対象に「中学校数学教員指導力向上協議会」を実施し、英語教員を対象に「中学校英語指導力向上協議会」を実施する。								
※指標の考え方		○全国学力・学習状況調査において、本県平均正答率と全国平均正答率との比 (本県平均正答率(国語+算数))÷(全国平均正答率(国語+算数))×100								

指標名		児童生徒の体力（総合評価C以上の児童生徒の割合）								12・13	
基準値 (R5年度開始時)		令和7年度						令和15年度 (最終) 目標値			
		目標値		実績値		達成率					
小学校	78.7%	小学校	79.9%	小学校	79.1%	小学校	99.0%	小学校	85.0%		
中学校	80.4%	中学校	81.5%	中学校	82.2%	中学校	100.9%	中学校	87.0%		
現状及び課題		○ 本県の小・中学生の体力は、全国上位にあり高い水準で維持し続けているものの、運動実施時間が減少していることが課題。									
今後の取組		○ 運動の苦手な児童生徒に視点をあてた授業の工夫・改善に取り組むとともに、運動の日常化・習慣化につながる「1校1実践」の工夫改善及び充実を図る。									
※指標の考え方		○令和5年度を基準に毎年0.68%ずつ向上を図り、平成30年度（過去10年の最高値）の実績を超えることを目指す。 （H30）小5男子：82.3%、小5女子：86.9%、中2男子：80.6%、中2女子：91.8%									

指標名		高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル（英検準2級程度）相当以上を達成した高校生の割合			28
基準値 (R5年度開始時)		令和7年度			令和15年度 (最終) 目標値
		目標値	実績値	達成率	
49.9%		54.0%	50.4%	93.3%	60.0%
現状及び課題	○ 生徒が学習した内容を繰り返し英語で表現するなど、コミュニケーションの場面を充実させるとともに、小・中・高一貫した英語教育の中で、英語の4技能（聞く・話す・読む・書く）を着実に身に付けさせることが課題。				
今後の取組	○ 小・中・高一貫した英語教育の体系を構築するため、各学校段階において学習指導要領に基づいた指導方法及び評価方法を整備し、公開授業の相互参観による校種間交流を推進する。さらに、中学・高校においては、教師とALTによる効果的な指導に加えAI英語アプリを連動させ、英語4技能を高める言語活動の充実を図るとともに、これらが一体となった授業改善を推進する。				
※指標の考え方	○高等学校卒業段階でCEFRのA2レベル（英検準2級程度）相当以上を達成した高校生の割合（国の第4期教育振興基本計画の中で設定されている目標）				

指標名		学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合								33・34	
基準値 (R5年度開始時)		令和7年度						令和15年度 (最終) 目標値			
		目標値		実績値		達成率					
小学校	81.6%	小学校	85.0%	小学校	81.4%	小学校	95.8%	小学校	100.0%		
中学校	67.2%	中学校	73.0%	中学校	71.6%	中学校	98.1%	中学校	100.0%		
現状及び課題		○ 専門的な相談・指導を受けていない不登校児童生徒のうち、約8割は教職員による継続的な相談・指導を受けてはいるものの、児童生徒や保護者の専門的な相談に対する心理的抵抗感や、外部機関との連携に係る学校の負担感も障壁となり、教職員の支援に留まっている現状がある。 ○ 不登校の要因は複雑・多様であり、学校のみに対応には限界があることから、福祉部局やフリースクール等との連携強化が必要。									
今後の取組		○ 校内教育支援ルームの設置やICT等を活用した学習支援、市町村の教育支援センターやフリースクール等民間団体との連携など、多様な居場所づくり（教育機会の確保）を推進するとともに、学校内外を問わず専門的な相談・指導を受けることができるよう、学校への専門スタッフの配置や当該スタッフによる訪問型支援、福祉等関係機関との連携強化等を通じた、相談体制の更なる充実を図る。									
※指標の考え方		全ての不登校児童生徒が、学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けることができている状況を目指す。 ※児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文科省調査）により把握した数値									

施策別進行管理表

基本目標	1	学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進	担当所属	義務教育課 高校教育課
施策	1	確かな学力の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実		② 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善	
関連事業 (令和7年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	未来を創る学力向上支援事業	73,861	地域における個別最適な学び推進事業	14,678

2. 令和7年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 全県的な児童生徒(小学校5年生、中学校2年生)を対象とした学力調査を実施した。小学校と中学校では、学校ごとに学力や学習・生活状況の把握と分析を行い、児童生徒の課題を明確にした学力向上プランを作成し、組織的な学習状況改善を図った。 ○ 中学校では、活用事例の紹介や学力調査の分析による課題把握により、基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力の向上を目的とした問題データベースの活用促進を図った。 ○ 県立高校では、必修教科目で使う「探究的な学びハンドブック」を作成し、単元全体の設計と、個別最適な学び・協働的な学びを一体的に充実させる流れが一目で分かるように可視化した。	
主な取組② ○ 「新大分スタンダード」による授業改善に向けて、小・中学校に授業力向上アドバイザー24名、小学校教科担任制のための専科教員41名を配置するとともに、年2回の協議会において情報交換を行った。また、文部科学省調査官による講義や県の行政説明を行う授業力向上協議会を小・中学校それぞれ4教科で実施した。 ○ 「中学校学力向上対策3つの提言」推進校として3校指定し、①学校の組織的な授業改善、②教科指導力の向上、③生徒の授業評価を活用した授業改善を中心に進める「3提言」推進教員を5名配置した。また、市内の中学校を対象とした授業公開等を行うことにより「3提言」の普及を図った。 ○ 県立高校では、「令和7年度県立高等学校授業改善実施要領」に基づき、指導教諭を中心として組織的な授業改善を進めた。また、東京学芸大学と連携した「高校探究プロジェクト」などを活用し、探究的な学びが県下で推進されるよう授業研究会の充実を図った。	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位		基準値		7年度			達成度	15年度(最終)	担当所属
			年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】児童生徒の学力(全国平均正答率との比)	小	%	R5	102.0	102.0	103.0	101.0%	◎	102.0	義務教育課
	中	%	R5	98.0	100.0	96.0	96.0%	○	102.0	
【重点】学習したことを活用し、課題解決に主体的に取り組む児童生徒の割合	小	%	R5	69.2	72.0	72.4	100.6%	◎	80.0	
	中	%	R5	66.9	69.0	65.7	95.2%	○	80.0	
授業中、自分自身の考え方が深まっていると感じている生徒の割合(高2)	高	%	R5	88.8	89.2	89.6	100.4%	◎	95.0	高校教育課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ 「新大分スタンダード」に基づいた授業改善が進み、小学校の「知識・技能」及び「思考力・判断力・表現力等」の定着には一定の成果が見られるものの、中学校の数学や英語においては、低学力層の増加等の課題がある。 → 更なる授業改善や個別の支援を必要とする児童生徒への手立ての充実などを図るため、令和8年4月に改訂した、本県の授業指針である「新大分スタンダード」を全公立小・中学校に周知・浸透を図る。 → 中学校では、数学教員を対象に、本県の課題に基づいた授業改善に関する説明・協議等を通して、授業力向上を図る「中学校数学教員指導力向上協議会」を実施する。また、英語教員を対象に、県内地区別協議会(15地区)に県教育委員会の英語担当指導主事が参加し、授業改善について指導助言する「中学校英語指導力向上協議会」を実施する。 ○ 本庁及び教育センターの指導主事が「探究的な学びハンドブック」の原案を作成し、県内の指導教諭や大学関係者、文部科学省の調査官等から助言を受けて内容を整えた。完成版は令和8年3月末に各県立高校へ通知したものの、今後、更なる周知・浸透が必要である。 → 「令和8年度県立高等学校授業改善実施要領」では、重点項目として「探究的な学びハンドブックの活用」を位置付けており、同ハンドブックの活用を推進し、探究的な学びを踏まえた一層の授業改善を図る。	
主な取組② ○ 児童生徒の教科の愛好度や理解度は向上している。一方、学習したことを活用する点、特に授業中に自分の考えを周囲に伝えるための資料作成、文章構成、話の組み立てといった発表の工夫には課題が見られる。 → 小学校では、教科の専門性に基づいた指導方法の工夫改善を目的とした「小学校教科担任制推進協議会」を年2回実施する。また授業の質の向上を目的とした授業力向上協議会を4教科(国語・算数・理科・英語)で実施し、児童の学力及び意欲の更なる向上を図る。 → 中学校では、「中学校学力向上対策3つの提言」を更に推進するため、県内3校が取組内容について公開研究会を実施し、県内各中学校に取組の浸透を図る。また、授業力向上協議会を4教科(国語・数学・理科・英語)で実施し、生徒の学力の定着、授業の質の更なる向上を図る。 ○ 授業改善のPDCAサイクルを確立するため、「令和7年度県立高等学校授業改善実施要領」に基づく校内授業研究会を年間430回実施した。授業研究会においては、指導教諭のリーダーシップの下、事前の学習指導案検討及び事後の研究協議の質の向上が課題となっている。 → 県立高校では、授業研究会の充実に向けて、指導教諭連絡会議で講演及びワークショップを実施し、学習指導案の検討や研究授業参観の視点、事後協議の焦点化を図ることにより、参加者の平素の授業改善につながる工夫を行う。	

基本目標	1	学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進	担当所属	義務教育課 社会教育課 人権教育・部落差別解消推進課
施策	2	豊かな心の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 道徳教育の充実 ② 人権教育の推進		③ 伝統や文化等に関する教育やスポーツを通じた豊かな心の育成 ④ 読書活動・体験活動の充実	
関連事業 (令和7年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	人権の「授業づくり」推進事業	2,004	読書だいすき大分っ子育成事業	4,826
	ミュージアムを活用した子どもの感性育成事業	3,600	森の子学校体験活動推進事業	6,155

2. 令和7年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①		○ 道徳科の授業の質の向上を目指し、道徳教育推進教師協議会を開催して、授業づくりに向けた講演や協議を行った。県教育課程研究協議会では、各地区での実践をもとに、授業や評価の改善点について協議を行うとともに、「大分県道徳教育指導資料」を活用して参加者の理解を深めた。
主な取組②		○ 主体的・対話的で深く学ぶ人権の授業づくりに向けて、研究指定地域(竹田市・豊後大野市)の小・中・高等学校において授業研究や公開授業研究会を実施した。
主な取組③		○ 児童の見方・感じ方を広げ、豊かな感性を育成するため、県企画振興部との連携の下、本物の美術作品をガイドスタッフとともに対話をしながらの鑑賞活動を県立美術館で実施した(県内14校637名の小4児童を招待)。
主な取組④		○ 幼少期からの読書習慣の形成を促すため、本との出会いひろばを実施(7回、413人)するとともに、放課後児童クラブや子ども食堂への図書の出貸を実施した(7団体)。また、学校司書等の技能向上を図るため、研修会への講師派遣(7回)や子ども読書推進フォーラム(日田市・豊後大野市)を開催した。 ○ 次世代を担う子どもたちへの森林・林業教育の推進を図るため、「大分県版宿泊体験活動のてびき」等を活用し、学校の教育活動と連携した事前学習、直接体験、事後学習からなる学習プログラムを、幼稚園1校、小学校13校、中学校3校に実施することにより、学習プログラムの開発と検証等を行った。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		7年度			達成度	15 年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	R5	100.0	100.0	100.0	100.0%	◎	100.0	人権教育・ 部落差別解消推進課
読書が好きな児童生徒の割合	小	%	R5	69.5	71.6	76.7	107.1%	◎	80.0
	中	%	R5	62.0	64.6	65.0	100.6%	◎	75.0
	高	%	R5	61.3	64.0	56.7	88.6%	△	75.0
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小	%	R5	83.4	84.0	88.3	105.1%	◎	87.0
	中	%	R5	78.8	80.0	87.0	108.8%	◎	85.0

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①		○ 自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合を向上するため、道徳科の授業改善と道徳教育推進教師の指導力向上が求められる。 → 「大分県道徳教育指導資料」の活用及び実践と結び付けた協議会の実施により、各学校における道徳教育を推進し、「考え・議論する」道徳科の授業の充実を図る。
主な取組②		○ 体験的参加型学習(人権尊重の3視点を取り入れた授業展開)の実施については、各学校で定着が進んでいる。今後は、授業実践のさらなる充実に向け、各学校において人権の「授業づくり」についての実践方法を確立していくことが課題である。 → 研修資料「人権の『授業づくり』のすすめかたvol.2」等の活用や講師の派遣により、職員研修や校内研修への支援を行い、人権の「授業づくり」の理解促進と具体的な授業づくりの支援を行い各学校での授業実践の充実につなげる。
主な取組③		○ 子どもの豊かな感性及びコミュニケーション能力育成に向けては、教員の鑑賞領域における指導力の更なる向上と、その学びを学校や地域に広めることが課題である。 → 県立美術館での鑑賞活動を継続し、対話型の鑑賞活動の進め方を引率教員が県立美術館でガイドスタッフの手法を直接見て学び、授業に活用できる研修の場とする。参加校の事後実践について、内容をまとめてHPIに掲載し、協議会等で好事例を紹介し広めていく。
主な取組④		○ 読書習慣の形成には幼少期からの働きかけが重要であることから、引き続き、未就学児とその保護者を対象とした取組が必要である。また、読書が好きな児童生徒の割合を向上させるため、読書に興味を持っていない児童生徒への働きかけの強化や学校司書等への研修により、読書環境の更なる充実が必要である。 → 図書館以外の施設で読み聞かせや絵本の展示等を行うことで、日頃、図書館に足を運ばない乳幼児の保護者や児童生徒にも本に触れる機会を提供する。また、学校司書等を対象とした研修会や講演会を行うことで、技能や意欲の向上を図る。加えて、ビブリオバトルや本の紹介動画を作る講座を実施することで、子ども目線での本の魅力発信につなげ、児童生徒が読書に興味を持つことができる環境を整備する。 ○ 学習プログラムの検証改善を行い、森林・林業教育に特化したプログラムを17件提供することができた。森林・林業に関する理解度についても85%の肯定的な回答があった。興味・関心、理解度を更に向上させるため、プログラムの精選と強化を図っていくことが必要である。 → 「大分県版宿泊体験活動のてびき」や「大分森林・林業デジタル副読本」を活用し、教育課程に関連付けた学習プログラムを実施する。

基本目標	1	学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進	担当所属	体育保健課
施策	3	健やかな体の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 学校体育の充実と家庭・地域と連携・協働した運動の習慣化・日常化 ② 学校保健の充実		③ 学校給食・食育の充実	
関連事業 (令和7年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	児童・生徒の歯と口の健康促進事業	1,747	おおいたスクールヘルスケア事業	1,999

2. 令和7年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○「わかる」「できる」「たのしい」授業の普及を図るため、「体力アップおおいた推進事業連絡協議会」、講習会、及び研究会を通じて、各学校の取組実践の共有などを行った。 ○体育専科教員や体育担任制専科教員、中学校体育推進教員によるICT機器を活用した授業づくりなど、体育指導の手引(小学校)や県内の教育関係者が閲覧できる情報共有サイトを活用した授業改善の支援及び情報発信を行った。
主な取組② ○学校保健の充実を図るため、健康教育研修会、性に関する指導、薬物乱用防止教育についての研修会等を実施し、管理職、教諭、養護教諭等の資質向上を図るとともに、関係機関と連携した組織的取組について、機会あるごとに学校に周知を行った。 ○児童生徒の肥満の改善・予防を図るため、「おおいたスクールヘルスケア事業」モデル地域(豊後高田市)のモデル校(全小中学校)において、全体指導による健康意識の改善を図るとともに、中等度・高度肥満の児童生徒のうち、希望する家庭には医療機関での精密検査や個別指導を実施した。その他、親子すこやか教室など親子で行う体験的な活動を取り入れ、家庭での意識の向上に取り組んだ。
主な取組③ ○フッ化物洗口について理解を促進するため、県歯科医師会等と連携し、市町村委員会に対する働きかけの他、未就学児を持つ保護者や小中学生へリーフレットを配布した。また、安全にフッ化物洗口が実施できるよう「学校におけるフッ化物洗口の手引き」の改訂を行った。また、「学校におけるむし歯予防の手引」について研修会で周知し、むし歯予防対策の3本柱「歯みがき指導」「食に関する指導」「フッ化物の活用」について啓発を行った。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目 標 指 標		単位	基準値		7年度			達成度		15年度 (最終)	担当所属
			年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b／a				
【重点】児童生徒の体力 (総合評価C以上の児童生徒 の割合)	小	%	R5	78.7	79.9	79.1	99.0%	○	○	85.0	体育保健課
	中	%	R5	80.4	81.5	82.2	100.9%	◎		87.0	
12歳児一人平均のむし歯本数		本	R5	0.6	0.6	0.6	100.0%	◎			

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○本県の小・中学生の体力は、全国上位にあり高い水準で維持し続けているものの、運動実施時間が減少していることが課題。 →運動の苦手な児童生徒に視点をあてた授業の工夫・改善に取り組むとともに、運動の日常化・習慣化につながる「1校1実践」の工夫改善及び充実を図る。
主な取組② ○肥満傾向児の出現率が全ての年代で全国平均よりも高くなっており、食習慣・生活習慣の改善、運動習慣の定着が課題。 →児童生徒の肥満の改善・予防を図るため、成長曲線を活用し、引き続き中等度・高度肥満の児童生徒を対象に学校と家庭、地域の医療機関等が連携して食習慣・生活習慣の改善や運動習慣の定着に取り組む。
主な取組③ ○12歳児一人平均のむし歯本数の目標値達成に向け、より多くの児童生徒がその機会を利用できるような働きかけが課題。 →保護者説明会等において、フッ化物洗口の安全性や有効性等について理解を深めるため、歯科医師会等と協働した技術的・専門的な支援を行い実施率の向上を図る。

基本目標	1	学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進	担当所属	義務教育課 幼児教育センター
施策	4	幼児教育の充実		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 幼児教育施設における教育力・保育力の向上 ② 幼児教育と小学校教育の円滑な接続の推進		③ 関係機関と連携・協働した子育て支援の充実	
関連事業 (令和7年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	幼児教育推進体制充実事業	43,441	保育の資質向上事業	30,836

2. 令和7年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の3要領・指針(幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領)への理解を深めるため、文科省より示された協議主題に基づき、「幼稚園教育課程大分県協議会」を実施した。各分科会では、幼稚園の教育課程や保育所・認定こども園の全体的な計画の編成及び実施に伴う指導上の諸問題について、地区別の実践発表を行い、協議した。	
○ 幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質・能力の向上を図るため、幼児教育センターにおいて、特別支援教育や主体的な保育をテーマとした保育力向上研修会を実施した。また、公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園に幼児教育スーパーバイザーを延べ280回派遣し、各園のニーズに応じた園内研修の支援を行った。さらに、市町村幼児教育アドバイザー養成研修を年5回実施し、地域における幼児教育アドバイザーの配置・活用を推進した。	
主な取組② ○ 幼小の接続強化を図るため、「幼小接続地区別合同研修会」を県内6地域で実施した。幼児期において育まれたことが小学校の学びに円滑に接続されるよう、「幼保小の架け橋プログラム」の説明や架け橋期(5歳児から小学校1年生の2年間)のカリキュラムの改善に係る講義や実践事例を用いた協議を行った。さらに、幼児教育施設と小学校の教職員が対話する時間を確保し、共通理解を図った。	
主な取組③ ○ 地域や保育所の実態に応じた取組を支援するため、幼稚園教諭、保育士、保育教諭を対象にした研修会において、公認心理師や社会福祉士等の専門家による子育て支援の具体例を示した。	
○ 特別な配慮が必要な子どもや家庭に応じた専門的な支援を行うとともに、関係機関と連携して適切な時期に必要な支援につなげる専門的保育者である保育コーディネーターの養成研修を実施した。研修では、講義だけでなく、地域別の視察研修を入れ年7回実施した。また、修了者対象のフォローアップ研修も行い、継続的に支援を行った。	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		7年度			達成度	15年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
市町村幼児教育アドバイザー養成数	人	R5	87	113	130	115.0%	◎	217	義務教育課
架け橋期のカリキュラムを作成した幼児教育施設の割合	%	R5	-	16.0	19.3	120.6%	◎	80.0	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ 3要領・指針において、共通して育む資質・能力や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されているが、地域や園の規模・体制等によって、保育の内容や質、園内研修の機会に差があり、十分に保育に反映できていない状況も見られる。このため、県内の全ての園で質の高い保育が実践されるよう、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質・能力の向上が課題となっている。	
→ 幼児教育センターが、公立・私立、園種を問わず、幼児教育に関する研修を一元的に行うことで、最新の情報や現場のニーズを反映した研修を企画し、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の資質・能力の向上を図る。	
→ 幼児教育の専門性を有する幼児教育スーパーバイザーを、各園の訪問要請に応じて派遣し、それぞれの園の実情や課題に即した園内研修の支援を行い、研修内容の充実を図る。また、市町村幼児教育アドバイザー養成研修を実施するとともに、修了者への継続的な支援を行い、市町村と連携しながらアドバイザーの効果的な活用・配置を進め、県全体の幼児教育の質の向上を目指す。	
主な取組② ○ 小学校学習指導要領では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた指導の工夫が求められている。そのため、幼児教育施設の保育者と小学校の教員が、5歳児修了時の姿について共通認識を持ち、指導内容や学びのつながりを意識した接続を一層強化していく必要がある。	
→ 「幼小接続地区別合同研修会」において、幼児教育施設と小学校における実践の様子を動画で共有するとともに、それぞれの教職員が対話を通して共通点や相違点への理解を深める機会とする。また、講義や協議を通して架け橋期のカリキュラムの有効性を周知し、幼小の接続強化を推進する。	
主な取組③ ○ 家族規模の縮小や共働き世帯の増加、地域とのつながりの希薄化などの社会の変化により、保護者は子育ての負担や不安、孤立感を抱えやすい状況にある。保護者が安心して子育てできる環境づくりに向けて、子育て支援に関わる人材の確保と育成が求められている。	
→ 子育て家庭のニーズが多様化する中、地域によって子育て支援の受け皿や担い手に差が見られるため、子育て支援員研修を通して必要な知識・技能を有する人材を養成し、地域における子育て支援体制の充実を図る。	

基本目標	1	学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進	担当所属	高校教育課
施策	5	高校教育の充実		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 高校教育の質の確保・向上 ② 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成		③ 魅力・特色ある高校づくりの推進	
関連事業 (令和7年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校改革支援事業	1,449	県立高校未来創生事業	57,387
	次世代産業人材育成事業	112,769	地域とともに輝く高校魅力化事業	35,000

2. 令和7年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 指導教諭をリーダーとしたチームによる授業改善の推進や指導教諭の公開授業など、指導教諭の活用を行った。また、校種間の連携を深めるために、国語、社会・地歴、数学、理科、英語における中高の学びをつなぐ授業研究会等を実施した。
主な取組② ○ 地域産業界との連携により、企業の技術者による資格取得に向けた指導(91回/年)や企業体験活動(92回/年)を実施するなど、地域産業のニーズを踏まえた専門的な力の育成を推進するとともに、インターンシップや外部講師による講話等を通して勤労観や職業観の醸成を図った。 ○ 大分労働局・商工観光労働部・ジョブカフェ・大分県総合雇用推進協会等の関係機関と連携した「高校生のための就職支援連携協議会」(2回/年)を中心に、就職意識の啓発セミナーや面接対策セミナーを実施するなど、就職支援の充実を図った。
主な取組③ ○ 「地域とともに輝く高校魅力化事業」では、学校の魅力化・特色化に取り組む高校を指定し(20校)、地域の課題解決や地域の活性化に向けた取組、地域に信頼され中学生や保護者に選ばれる学校づくりを推進した。また、各校は地域の特色を生かした探究学習の充実・深化を図ることを目的として、学校PR動画の制作やSNS等を活用した高校の魅力発信(「地域への魅力発信プロジェクト」)にも取り組んだ。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		7年度			達成度	15年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】県立高校における専門学科の定員充足率	%	R5	90.4	92.0	90.8	98.7%	○	95.0	高校教育課
授業中、自分自身の考えが深まっていると感じている生徒の割合(高2)(再掲)	%	R5	88.8	89.2	89.6	100.4%	◎	95.0	
県立高校の新規高卒者就職内定率(※)	%	R5	99.8	99.0	99.5	100.5%	◎	全国平均 +2%	

※就職内定率の全国平均値が97%以上の場合は、99%を目標値とする

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ 授業研究会の成果が授業者個人の振り返りに留まり教科全体の成果・課題として共有されず、事後検討会でも生徒の学びに基づく目標達成の協議が十分に行われていない学校があるため、運営方法の改善が必要である。 → 授業改善PTリーダーである指導教諭を対象に、学習指導案の検討方法、授業参観の視点、事後検討会における参観者の視点を整理・共有し、協議の質を高める研修会を実施する。
主な取組② ○ 令和8年3月末の求人倍率は2.61倍と、企業側の求人需要も高水準で推移していることなどから、新規高卒者の就職内定率も高水準を維持している。今後も、地域産業活性化のため、県内企業と生徒のマッチング機会の提供等により、県内就職へとつなぐ取組が求められる。 → 学習指導要領のねらいの実現を目指す組織的な授業改善や教員の指導力向上、関係機関や地域産業界との連携強化を通して、産業構造や労働需給の変化への確に対応でき、地域産業の振興に貢献する人材の育成を図る。
主な取組③ ○ 「地域とともに輝く高校魅力化事業」の採択校は20校を推移しており、地域の全ての高校の取組に至っていない。また、令和7年度に初めて作成した「県立高校ナビ」については、中学生へ県立高校の魅力が伝わるよう内容の充実が求められる。 → 「地域とともに輝く高校魅力化事業」では採択校を23校に拡充し、PR動画の充実やSNS等を活用した高校の魅力発信(「地域への魅力発信プロジェクト」)を強化する。また、全ての県立高校の情報をまとめた「県立高校ナビ」については、魅力ある探究学習の取組などの紹介ページを増やし、中学生へ県立高校の魅力が伝わるよう掲載内容の充実と情報発信に取り組む。

基本目標	1	学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進	担当所属	特別支援教育課
施策	6	特別支援教育の充実		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実		② 障がいの有無にかかわらず、多様な学びを保障する環境の整備	
関連事業 (令和7年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	小中学校通級指導教室充実事業	652	別府地区特別支援学校再編推進事業	40,593
	特別支援学校就労達成総合推進事業	61,547		

2. 令和7年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 個別の指導計画推進教員(8名)が、小・中学校等の通常学級を担当する教員に対して、個別の指導計画の作成に対する指導・助言を行った(752回)。また、個別の教育支援計画の作成に対する指導・助言を行った(452回)。 ○ 知的障がい特別支援学校にジョブ・コンダクターを1名増員、7名を配置し、企業訪問(1798件)を行い、生徒の特性等に応じた個別の業務内容や支援方法等の提案(465件)を行った。また、高等部生徒の合同企業説明会(136名)、企業主等に生徒の職業適性等の理解と啓発を図るワーキングフェアを実施した。	
主な取組② ○ 第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく別府地区特別支援学校再編計画として、南石垣支援学校を別府羽室台高校跡地での移転開校に向け、学校・関係課と協議を行い準備を進め、令和8年4月に「別府やまなみ支援学校」として移転開校した。	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		7年度			達成度	15年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
適切な学びの場として通級での指導を受ける人数	人	R5	462	498	576	115.7%	◎	643	特別支援教育課
知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率※	%	R5	23.9	34.1	35.4	103.8%	◎	全国平均 +2%	
「個別の教育支援計画」の作成率(通常学級に在籍し、必要な児童生徒への作成率)	小	%	R5	79.8	82.0	81.8	○	100.0	
	中	%	R5	94.9	96.0	94.3	○	100.0	

※R6年度の全国平均+2%の値、実績値を記載

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ 小・中・高校ともに「個別の指導計画」の作成率は向上してきており、通常の学級に在籍する障がいのある全ての児童生徒に多様な対応ができるよう、引き続き作成率の向上とともに、内容の質の向上を図ることが必要である。「個別の教育支援計画」は、個別の指導計画に比べてまだまだ作成率が低いことが課題である。 → 新任校長、教頭対象の研修で、「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」について講義を行い、作成と活用を働きかける。また、引き続き、個別の指導計画推進教員(8名)が「個別の指導計画」及び「個別の教育支援計画」の作成に対する指導、助言を行う。	
○ 令和7年度は、一般就労希望率は前年度より1.7ポイント減少し、38.1%となったこともあり、一般就労率は2.3ポイント減少し、33.1%となった。希望就労達成率は前年度より2.1ポイント減少し、87.0%であった。今後は一般就労を希望している生徒の達成率を向上することが必要である。 → ジョブ・コンダクターが生徒の特性に応じた仕事の切り出しや、新たな職場開拓を行い、一般就労を希望する生徒の進路実現を図り、希望就労達成率を増加させ、一般就労率の向上につなげる。	
主な取組② ○ 大分支援学校は、校舎増築中で令和9年4月に高等部棟供用開始予定。現仮設校舎から引越し作業が必要。 → カーテン等一部必要な物品については、学校と調整し対応予定。	

基本目標	2	社会の変化に対応する教育の展開	担当所属	教育DX推進課 義務教育課 高校教育課 社会教育課
施策	1	イノベーションを担う人材の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 探究・STEAM教育の充実 ② 情報活用能力の育成		③ 外部機関等との連携による学校外の学びの充実	
	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
関連事業 (令和7年度)	STEAM教育推進事業	30,848	教育DX推進プラットフォーム事業	70,945

2. 令和7年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 探究学習の基盤となる「データサイエンス力」の育成に向けて、データサイエンス実践講座や探究力育成に取り組む高校への支援を実施した。また、高校生の挑戦意欲の醸成を目的とした「STEAM課題研究特別講座」や、成果発表の場として「大分STEAMフェスタ」を開催した。さらに、教員の指導力向上を図るため、「統計学スキルアップ講座」「PBL(Project Based Learning)実践講座」のほか、事例発表や情報共有を目的とした研究会を開催した。 ○ DX/ハイスクール採択校14校において、高性能PCや3Dプリンタ等の先端機器を活用した授業改善や探究活動の充実を図るとともに、外部講師による専門的な指導やデータサイエンス等を活用した学びを推進し、情報活用能力の育成に向けた取組を実施した。	
主な取組② ○ 論理的思考力や創造性等の育成に向けて、小中学生を対象に遠隔プログラミング学習及びプレゼンテーションコンテストを実施した(R7:17校)。また、すべての校種を対象に情報モラルに関する出前授業を実施した(R7:100校)。	
主な取組③ ○ 体験型子ども科学館O-Laboで、小中学生を対象とした楽しみながら科学を体験する講座や、ICTや宇宙科学等を専門的に学ぶ講座、先端技術に触れながら社会課題の解決や持続可能性に関する考え方を系統的に学ぶ講座等を実施した(R7:O-Laboを受講した児童生徒数5,655人)。 ○ 中学生の科学に対する興味・関心を高めるとともに、未知の分野に挑戦する探究心や創造性を育成するため、科学の甲子園ジュニア大分県大会を開催した(R7:参加22校34チーム計200名、優勝チームは全国大会出場)。 ○ 県立高校の総合的な探究の時間やキャリア教育において、企業や県内外の大学と連携し、探究活動の指導や講演会、インターンシップなどを実施した。(R7連携実績:企業31校、県内大学30校、県外大学9校)。	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		7年度			達成度	15 年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】授業でICT機器をほぼ毎日使用している小・中学校の児童生徒の割合	%	R5	26.4	41.0	52.5	128.0%	◎	100.0	教育DX推進課
授業にICTを活用して指導する教員の割合	%	R5	82.5	95.0	90.1	94.8%	○	100.0	教育DX推進課
探究学習が、将来の進路決定に役だったと感じている生徒の割合(高2)	%	R6	86.0	86.5	87.5	101.2%	◎	90.5	高校教育課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ STEAM教育推進事業は、参加する教員及び生徒の活動により、データサイエンスの手法や総合的な探究の時間の運営方法の普及において一定の成果を上げている。一方で、全ての生徒において探究的な学びの質を十分に高められていないことが課題。 → 課題研究の手法や生徒の課題研究成果を広く普及させるため、新たに生徒成果発表会を開催する。併せて、教員研修では好事例の共有に加え、校内の課題や負担も共有し、探究力の育成に積極的に取り組む学校を支援する。また、探究的な学びの質をさらに高めるため、探究活動を主導する教員の取組を他の教員や生徒にも広げていくことを目標に、関連事業を推進していく。	
○ DX/ハイスクール事業については、各校における取組の進捗や内容に差が見られる。また、導入した機器を十分に活用できていない学校や、探究活動との連携が十分でない学校もあり、県全体として取組の底上げと持続的な活用が課題。 → 県内外の先進的な取組事例の共有を図るとともに、各校が自走できる環境づくりや情報交換会の充実に対して支援を行う。また、導入機器の効果的な活用を促進するため、外部講師の招聘等を通じて実践的な研修機会の充実を図る。	
主な取組② ○ 遠隔プログラミング学習やプレゼンテーションコンテスト、情報モラル出前授業は実施されているものの、実施校に限りがあり、取組の全体への波及が課題。 → 「大分県教育情報化推進本部会議」や「大分県ICT連絡協議会」等において、県および各市町村の取組の共有と横展開を進めるとともに、各市町村による主体的・自発的な取組を推進する。	
主な取組③ ○ 県下全域での受講機会を保障する地方機関講座(サテライトラボ)については、参加者増へ向けた取組が課題。また、大分市で開催する講座の抽選に漏れた児童生徒へのフォローアップも課題。 → 地方開催講座(サテライトラボ)については、新たに別府教室を設置するとともに各会場での内容充実にも努める。また、大分市での講座において抽選漏れた児童生徒を対象としたフォローアップ講座の実施回数を増やすとともに、東部、南部、植田地区等での実施の拡大を図る。	
○ 科学の甲子園ジュニアに出場する学校が固定化しており、参加者数も伸び悩んでいる。参加校・参加者数を増やすためには、参加しやすい体制づくりや、教員への周知の在り方に課題。 → 科学の甲子園ジュニアの実施要項を見直し、小規模校でも参加しやすい体制とするため、6人1チーム制から3人1チーム制へ変更する。また、大分県中学校教育研究会理科部会の理事会や初任者研修等において直接事業説明を行い、教員への周知を図っていく。	
○ 積極的な外部連携により、探究活動の質の向上が一定程度見られるものの、さらなる質の向上と多くの生徒への普及に向けて、さらなる連携の強化が課題。 → 大学や企業による講演機会の充実を図るとともに、各校の総合的な探究の時間やキャリア教育の実情に応じた具体的な支援を行い、データサイエンスを活用した探究力の育成強化に取り組む。	

基本目標	2	社会の変化に対応する教育の展開	担当所属	教育改革・企画課 義務教育課 高校教育課
施策	2	グローバル人材の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 挑戦意欲と責任感・使命感の育成		③ 外国人との交流に必要な大分県や日本への深い理解の促進	
	② 多様性を受入れ協働する力の育成		④ 英語力(語学力)の育成	
関連事業 (令和7年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	おおいたグローバルリーダーズ育成事業	27,139	未来を創る学力向上支援事業	73,861

2. 令和7年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①②③ ○ 高校生の海外への挑戦意欲を喚起し、グローバル人材に必要な資質・能力を育成するため、県内の高校1・2年生を対象にグローバルリーダー育成塾(延べ32校1,120名の生徒が参加)を年4回実施し、世界で活躍する講師による講演や、学校の枠を超えた協議・発表等を行った。 ○ 県内の中学生・高校生を対象に留学フェア(延べ18校49名の生徒・教員・保護者が参加)を実施し、生徒の留学意欲を喚起した。また、立命館アジア太平洋大学と連携して、県内の高校生12校30名を対象に大学での講義・ワークショップと1泊2日のキャンプ、さらにはオンラインでのプレゼンテーションを実施した。 ○ 国際交流機会の拡充を図るため、米スタンフォード大学と連携して県内の高校生20校30名を対象に双方向型オンライン遠隔講座を年10回実施した。 海外での研修・学校交流等の促進のため、海外派遣の支援を行った。支援金を利用し、3校から37名が台湾を訪れ学校間交流や大学視察等を行った。 各学校におけるグローバル活動の促進のため、取組支援を行った。県内11校が参加し、延べ390名の国際交流サポーターを活用した。	
主な取組④ ○ 「大分県英語教育改善推進プラン」及び「県立高等学校授業改善実施要領」に基づき、教員の英語力・指導力の向上を図るため、各学校の授業研究会等において英語指導の支援を実施した。また、英語指導力研修会を開催し、講師による模擬授業や講義を通じて、生徒の英語力向上に資する言語活動の充実と、その質的向上に対する理解の深化を図った。 ○ 「小学校英語指導力向上事業」及び「中学校英語指導力向上事業」により、小学校英語専科教員勤務校(82校)及び公立中学校(116校)において、児童生徒の英語2技能(読むこと・聞くこと)を測る民間テストを実施し、定着状況に基づく効果的な指導の在り方について支援した。また、各市町村の教育課程研究協議会(中学校外国語部会)に県の指導主事を派遣し、学習指導要領の趣旨に基づく授業改善について助言した。	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		7年度			達成度	15年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a			
【重点】中学校卒業段階でCEFRのA1レベル(英検3級)相当以上を達成した中学生の割合	%	R5	45.0	48.0	44.4	92.5%	○	60.0	義務教育課
【重点】高校卒業段階でCEFRのA2レベル(英検準2級程度)相当以上を達成した高校生の割合	%	R5	49.9	54.0	50.4	93.3%	○	60.0	高校教育課
グローバル時代に対応するための素地を備えた生徒の割合	%	R5	41.0	42.0	34.9	83.1%	△	45.0	教育改革・企画課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①②③ ○ 高校2年生を対象としたアンケート調査結果で、海外への挑戦意欲や英語でのコミュニケーション力に関する5つの質問項目に対して4つ以上の項目に対して肯定的な回答をした生徒の割合は、昨年度の34.7%よりわずかに増加したものの、R5年度の基準よりも下回ったままである。5つの項目の中でも、「挑戦意欲」と「英語でのコミュニケーション力」が特に低い状態で推移している。海外との交流をより促進する事業を充実させるとともに、グローバルリーダー育成塾等、英語を使って協議をしたり発表したりする機会の拡充や各学校の自走を促す取組を手厚く支援していく。 → グローバルリーダー育成塾や留学フェア等の開催を通じた海外留学に係る情報発信の強化および、「留学支援金」や「海外派遣支援事業」を通して、児童生徒が海外へ挑戦する支援を行う。また、MOUの締結等訪日教育旅行の招聘にも力を入れる。 → 米スタンフォード大学や立命館アジア太平洋大学等と連携した高校生向け双方向型オンライン遠隔講座の実施により、専門的な分野について英語で学ぶ機会を提供する。また、タブレット等を通じてALTと1対1で会話する「オンライン・スピーキング・レッスン」の実施により、生徒が英語を発信し、実践的コミュニケーションを経験できる機会を拡充する。 → グローバルリーダー育成塾、グローバル活動サポートシステム、イングリッシュ・デイ・キャンプ等、各種行事において児童生徒がALTや留学生と交流する機会を拡充する。また、Web会議システム等のICT活用を更に進め、国内外の教育機関等との遠隔交流の日常化を図る。	
主な取組④ ○ 生徒が学習した内容を繰り返し英語で表現するなど、コミュニケーションの場面を充実させるとともに、小・中・高一貫した英語教育の中で、英語の4技能(聞く・話す・読む・書く)を着実に身に付けさせることが課題である。 → 小・中・高一貫した英語教育の体系を構築するため、各学校段階において学習指導要領に基づいた指導方法及び評価方法を整備し、公開授業の相互参観による校種間交流を推進する。さらに、中学・高校においては、教師とALTによる効果的な指導に加えAI英語アプリを連動させ、英語4技能を高める言語活動の充実を図るとともに、これらが一体となった授業改善を推進する。 ○ 民間テスト及び大分県学力定着状況調査の結果から、中学校において、低学力層への支援と中・上位層の更なる英語力の育成が急務となっている。また、小学校において、外国語活動と外国語科が必修科目となり、小学校の学びを中学校へと円滑につなぐことの重要性が高まっている。 → 「小学校英語指導力向上事業」及び「中学校英語指導力向上事業」により、児童生徒の英語力向上と小中学校教員の確かな英語指導力の育成を図る。また、小・中・高一貫した英語教育の体系を構築するため、小・中・高を通じて学習指導要領の趣旨に基づいた指導方法・評価方法を確立し、公開授業の相互参観による校種間交流を推進する。	

基本目標	2	社会の変化に対応する教育の展開	担当所属	義務教育課 高校教育課
施策	3	主体的に社会の形成に参画できる人材の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 持続可能な開発のための教育(ESD)の充実		③ 主権者教育の推進	
	② 社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実		④ 消費者教育の推進	
関連事業 (令和7年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	子どもの力と意欲を伸ばすキャリア教育推進事業	4,666	次世代産業人材育成事業	112,769

2. 令和7年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 教科等横断的な取組の充実を図るため、HPで公開しているESDの視点を踏まえた育成を目指す資質・能力等を明確にし、総合的な学習の時間の全体計画例や年間単元指導計画例の周知を図った。また、持続可能な地域の在り方について学習した中学校の事例など、各学校が取組を進める上で必要となる情報を県教育委員会のHP等で発信した。	
主な取組② ○ 市町村立小学校1年生を対象に「未来をえがくキャリア・ノート」を配付した。また、各小・中学校で特別活動や進路指導を推進する教員を対象に、講演、説明、協議を行った。さらに、県内6校の中学校を、地域・社会や産業界と連携して探究的・協働的な学習に取り組む実践校に指定し、生徒同士の交流会の実施を行い、キャリア教育の充実及び大分県版キャリア・ノートの活用促進を図った。 ○ 社会人としてのマナーやコミュニケーション能力の向上を図るため、地域産業界との連携により、専門高校等の生徒を対象にインターンシップを実施した(実施生徒数: 2,630人、受入事業所数: 延べ954箇所)。また、外部講師を招聘した授業を実施し、多様な職業観・勤労観を理解するとともに、職業・勤労に対する理解・認識を深めた。	
主な取組③ ○ 主権者教育の推進を図るため、県選挙管理委員会と連携した模擬投票や、県教育委員会作成の「県立学校における政治的教養の教育に関する指針(R4年3月改訂版)」に関する研修を実施した。	
主な取組④ ○ 各教科・科目(主として家庭、公民、商業)、特別活動等において、消費生活に関する学習を実施した。責任ある消費者としての意識の醸成を図るとともに、教職員に対しては研修等への参加を促し、消費生活や消費者教育について専門的知識を有する外部人材や消費者庁等作成資料の活用、消費生活センター等との連携を通して、消費者教育の充実を図った。	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		7年度			達成度		15年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小	%	R5	80.4	82.0	82.8	101.0%	◎	87.0	義務教育課
	中	%	R5	64.8	66.0	67.6	102.4%	◎	74.0	
地域や社会をよくするために何かに みたいと思う児童生徒の割合	小	%	R5	75.4	77.0	81.6	106.0%	◎	85.0	
	中	%	R5	64.3	67.0	76.1	113.6%	◎	80.0	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ 各学校において教育課程全体でESDを推進するためには、総合的な学習の時間を核としたカリキュラム・マネジメントの充実が求められる。 → 世界農業遺産認定地域をはじめとする地域の教育資源を活用し、各教科及びSDGsとの関連を記載した単元指導計画やESDの視点を踏まえた育成を目指す資質・能力等の提示など、学校全体でカリキュラム・マネジメントの充実に向けて取り組むための支援を行う。	
主な取組② ○ 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合を更に向上するためには、小・中学校におけるキャリア教育の一層の充実が必要である。 → 学びを記録し自己理解を深めるための「未来をえがくキャリア・ノート」の配付(市町村立小学校1年生対象)、及び、キャリア教育を推進する立場にある教員を対象とした「キャリア教育実践交流協議会」を継続する。また、中学校を対象に「大分ミライ×シゴト探究プロジェクト」を実施し、様々な職業分野の講師による出前授業(職業講話)や、学校における事前・事後の探究的な学習の支援を行う。 ○ 就職を希望しながらも未定のまま卒業した生徒が少数ながらいることなどから、引き続き、職業の意義についての基本的な理解・認識、自己を価値あるものとする自覚、夢や希望を実現しようとする意欲的な態度等の育成が求められる。 → 社会的・職業的自立のために必要な能力の育成につなげていく指導の充実や、地域産業界と連携した探究的・協働的な学習を推進・継続していく。	
主な取組③④ ○ 選挙の意義や投票方法、消費者市民社会形成の重要性を理解させる継続的な取組を行っている。今後は、主体的に候補者を選ぶための思考力の育成や、自立した消費者を育成するための授業づくりが課題である。 → 教育活動全体を通じて、主権者意識の涵養を図るカリキュラム・マネジメントを充実させる。そのため、教職員の研修を継続して実施し、生徒が主体的に候補者を選ぶような思考力の育成を推進する。 → 消費者教育の効果的な授業展開のため、教職員の研修を継続して実施する。また、消費生活や消費者教育に専門的知識を持つ外部人材の活用、消費生活センター等の関係機関との連携を継続し、適切な行動がとれる自立した消費者の育成を推進する。	

基本目標	2	社会の変化に対応する教育の展開	担当所属	教育DX推進課 義務教育課 特別支援教育課 高校教育課
施策	4	DXの推進によるきめ細かな教育の展開		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① GIGAスクール構想の実現に向けた環境整備 ② 先端技術を活用した教育の推進		③ 教育データの利活用	
関連事業 (令和7年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	大分県公立学校情報機器整備基金事業	2,906,240	遠隔教育システム構築事業	62,237

2. 令和7年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ GIGAスクール構想の推進に向け、県立高校の生徒が利用する1人1台端末(2万台)をはじめ、公立学校の児童・生徒が利用する1人1台端末の計画的な更新を実施した。	
主な取組② ○ 遠隔教育の充実に向けて、AIカメラ搭載の専用機器や「机間指導支援アバター(分身ロボット)」等の先端技術を活用し、臼杵・宇佐・佐伯鶴城・日田の4校を対象に同時双方向型の授業を実施するとともに、県内普通科等設置校28校の生徒を対象に「生徒進学支援オプション(SOP)」を展開した。また、ICT教育サポーターを県立学校に月3回程度派遣し、授業支援を行うとともに、生成AIの利活用等に関する校内研修を実施した。 ○ 小学校5年生から中学校3年生を対象に、英語・算数・数学のデジタル教科書を活用した主体的・対話的で深い学びに向けた支援を行った。また、国の実証研究事業により、英語・算数・数学以外のデジタル教科書を活用する実証校には、授業公開において、活用も含めた授業改善に係る指導助言を行った。	
主な取組③ ○ 教育データ利活用の普及啓発を図るため、教育庁職員を対象にデータ利活用研修を実施した。	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		7年度			達成度	15年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】授業でICT機器をほぼ毎日使用している小・中学校の児童生徒の割合(再掲)	%	R5	26.4	41.0	52.5	128.0%	◎	◎	教育DX推進課
授業にICTを活用して指導する教員の割合	%	R5	82.5	95.0	90.1	94.8%	○	○	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ 公立学校の1人1台端末を引き続き計画的に更新するとともに、次世代校務DX環境の整備に向けて、次期校務支援システムの導入準備を着実に進めることが課題。 → 公立学校の1人1台端末について引き続き共同調達により更新を行うとともに、次期校務支援システムの更新に向けて市町村に対し各社製品の機能やサービスの周知等を行う。	
主な取組② ○ ICT活用を指導できる教員の割合は増加しているものの、苦手意識を持つ教員もあり、指導力向上が依然として課題。さらに、生成AI等の新たな技術の活用についても、利用に不安を感じる教員がいることなどが課題。 → ICT教育サポーターによる授業支援や校内研修の充実を図りながら、ICTに苦手意識を持つ教員への支援の強化、生成AI等の新たな技術の活用を推進する。 ○ デジタル教科書について、英語は繰り返し音声を聞くことができ、算数・数学は図形を作図したり移動できるなど、紙の教科書にはない利点がある。週1回以上使用している学校は小学校で79.7%、中学校で88.2%であり、個別最適な学びを実現する上で、教職員によるデジタル教科書の効果的な活用が求められる。 → 積極的なデジタル教科書の活用を各学校に促し、紙の教科書にはない利点を生かした指導を進めていく。また、研修の機会などにICTを利用した効果的な取組として、デジタル教科書の活用について教職員に周知を図る。	
主な取組③ ○ 研修等により教育データ利活用に関する理解は一定程度進んだものの、学校現場全体への波及と実践の定着が課題。 → 研修等による知識・技能の習得に加え、次世代校務支援システム等の導入を視野に、組織的かつ継続的にデータ利活用の仕組みづくりを検討する。	

基本目標	3	安全・安心で質の高い教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課
施策	1	いじめ・不登校対策の充実・強化		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 未然防止対策の充実 ② 早期発見・早期対応の徹底		③ 関係機関等との連携・協働による支援の充実 ④ 多様な学びの場の確保	
	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
関連事業 (令和7年度)	いじめ・不登校等対策事業	115,142	フリースクール連携強化事業	6,908
	スクールカウンセラー活用事業	248,964	スクールソーシャルワーカー活用事業	115,379

2. 令和7年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 児童生徒の「絆」と「居場所」を意識した学級づくりに向け、すべての小・中学校、高等学校で「人間関係づくりプログラム」実施を推進し、その必要性、具体的な実施方法等についての研修を実施した。 ○ すべての小・中学校、高等学校で「いじめ対策・不登校児童生徒支援プラン」の作成を促し、いじめ・不登校の未然防止・初期対応、支援に向けた取組のPDCAサイクルの定着を図った。また、不安を抱える生徒を早期認知し、SCやSSW等と連携して早期支援につなげるため、全県立中学校・高等学校へ1人1台端末を活用した生徒の心身の状況や不安・困りを把握するためのシステムを運用した。	
主な取組② ○ いじめ等の児童生徒の問題行動に的確に対応するため、各学校における学期ごとのアンケートや面接調査等による状況把握の徹底を図った。また、「24時間子供SOSダイヤル」等の相談窓口を引き続き設置し、いじめ相談メール、スクールサイン等、早期発見・早期対応の充実を併せて図った。 ○ 児童生徒や保護者の悩み等に対応するため、専門的な知識を有するSC104名を全公立学校(小学校246校、中学校117校、義務教育学校3校、県立学校62校)をカバーするよう配置するとともに、配置時間数を拡充し、児童生徒によりきめ細やかな対応を行った。	
主な取組③ ○ SSW92名(18市町村)に67名・県立高校は地域拠点に22名、県教委3名)の配置により全公立学校をカバーし、様々な課題(貧困、虐待、ネグレクト等)を抱える児童生徒を関係機関(児童相談所、福祉事務所等)に繋ぐ体制づくりを推進した。 ○ 学校だけでは解決が困難な生徒指導事案に対応するため、高度な知識と経験を有する臨床心理士等による「生徒指導支援チーム」を派遣し、教職員等への指導・助言や児童生徒・保護者への支援を行った。	
主な取組④ ○ 教室に入らず、相談室等で過ごす児童生徒の学習サポートや相談支援を行う「登校支援員」を小学校に7名、中学校に54名に配置するとともに、県内6カ所で補充学習教室の開催など、不登校児童生徒の学校復帰に向けた取組を実施した。 ○ 関係機関等と連携して不登校児童生徒を支援するため、フリースクール等連絡協議会や教育支援センター充実方策会議を実施し、教育支援センターや関係機関、フリースクール、不登校を考える親の会等との連携強化を図った。	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		7年度			達成度	15年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a			
【重点】学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合	小	%	R5	81.6	85.0	81.4	95.8%	○	◎ 学校安全・安心支援課
	中	%	R5	67.2	73.0	71.6	98.1%	○	
いじめの解消率	小	%	R5	91.0	92.7	90.6	97.7%	○	
	中	%	R5	85.5	89.0	88.2	99.1%	○	
	高	%	R5	81.5	86.9	93.7	107.8%	◎	
困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合	小	%	R5	69.9	70.5	73.3	104.0%	◎	
	中	%	R5	66.7	67.9	74.6	109.9%	◎	

※「学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合」及び「いじめの解消率」のR7年度の実績値はR8の数値である(R7の実績値はR8.10月頃判明予定)

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①② ○ いじめの解消率は小学校、中学校において目標値を下回ったが、いつでも相談できると感じている児童生徒の割合は目標値を上回った。SCやSSWと連携しながら組織的な教育相談体制の構築の結果であると分析。引き続き、SCやSSWと連携しながらの組織的な教育相談体制の更なる充実、及びいじめ・不登校の未然防止や早期対応・解決支援を図るため、心身の状況等を把握するためのシステムを活用及び人間関係づくりプログラムの推進が必要。	
→	人間関係づくりプログラム毎週実施の推進、及びいじめの早期発見・早期対応のため、専門スタッフ等との連携を伴う定期的な校内いじめ・不登校対策組織で情報共有を図り対応する等、組織的な取組を各学校に徹底をする。
→	各学校において「児童生徒支援シート」を作成・活用し、一人一人の状況に応じた有効な支援をSCやSSWと連携して行うよう徹底するとともに、校種を跨いだ切れ目のない支援を行うためシートの活用を促す。
主な取組③④ ○ 学校内外の機関等による専門的な相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合は小・中学校ともに目標値を下回っている。不登校の要因は複雑・多様であるが、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援や学びの環境を整えるためにも関係機関や民間団体等と連携した支援の更なる充実が必要。	
→	地域児童生徒支援コーディネーター、教育相談コーディネーター、SC、SSWの連絡協議会や研修会で、学校や地域間の情報交換を行い、それぞれの連携やスキルの向上を図るとともに、スーパーバイザーの活用により「チーム学校」の体制強化を図る。
→	不登校の児童生徒に対して、補充学習教室、市町村の教育支援センターやフリースクール等民間団体の紹介により、学校以外の場における教育機会の確保やICTを活用した居場所づくり等、支援の充実を図るとともに学校内外の機関等において専門的な相談や指導を受けることができるよう、学校と関係機関等との連携強化を図る。

基本目標	3	安全・安心で質の高い教育環境の確保	担当所属	学校安全・安心支援課 教育財務課 義務教育課 人権教育・部落差別解消推進課
施策	2	安全・安心な教育環境の整備		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 学校における安全に関する教育の充実 ② 安全対策の充実・強化		③ 大規模災害等に対応した防災教育の充実 ④ 教育費の負担軽減、多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂	
関連事業 (令和7年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校防災教育推進事業	9,366	日本語指導レベルアップ事業	24,250
	県立学校施設整備事業	5,844,196	県立夜間中学開校準備事業	20,983

2. 令和7年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 学校安全(防災)研修、学校安全(生活・交通安全)研修、事故対応研修等を実施し、学校安全に関する3領域について、管理職や教職員の安全教育や安全管理のスキルアップを図った。
主な取組② ○ 「通学路交通安全プログラム」及び「登下校防犯プラン」に基づき、学校・警察・道路管理者による通学路の合同点検を実施して危険箇所の把握や情報の共有を図った。また、交通安全教育推進連絡会議(中央会議・地域会議)を開催し、県立・私立高校と県警などの関係機関との連携を図った。 ○ 県立学校施設整備事業では、計画的に大規模改造工事を実施し、学校施設の長寿命化を推進した(10校19棟)。
主な取組③ ○ 防災教育モデル事業において、「防災教育コーディネーター」を中心として、教科横断的な防災教育の展開や、災害リスクを踏まえた避難訓練等、組織的・実践的な取組の充実を図った。
主な取組④ ○ 高等学校等就学支援金の支給や、高校生等奨学給付金の給付等により、経済的理由により修学が困難な高校生への支援を行った。令和7年度は所得制限により就学支援金を支給できない生徒に対し、臨時支援金を支給し、授業料部分の支援を拡充した。 ○ 日本語指導の充実を図るため、日本語指導アドバイザーや日本語指導支援員を派遣するとともに、日本語指導が必要な児童生徒に対する学習の指導・支援に関する研修会を実施した。 ○ 県内初の夜間中学である県立学びヶ丘中学校の開校に向けて、シンポジウムを1回、体験教室を10月と1月に計2回、入学説明会を7月～8月に県内7会場、2月に1回実施した。また、SNSを利用したり、マスコミへの積極的な取材依頼を行ったりすることで、県民へ広く周知を行い、入学生の拡充を図った。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		7年度			達成度	15年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】特別的教育課程による日本語指導が必要な児童生徒のうち、当該指導を受けている児童生徒の割合	%	R5	82.9	100.0	100.0	100.0%	◎	100.0	人権教育・部落差別解消推進課
学校の立地環境に応じた防災教育の実施率	%	R5	100.0	100.0	96.7	96.7%	○	100.0	学校安全・安心支援課
築30年・60年経過後5年以内の学校施設の長寿命化実施(着工)率(未改修施設のうち、必要性が認められる施設)	%	R5	82.0	85.6	93.0	108.6%	◎	100.0	教育財務課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ 学校における安全教育の充実を図っていくうえで、教材や指導案、実践事例等の好事例の横展開や、関係機関と連携した取組や指導の充実が必要である。 → ホームページの整理・充実や研修・会議などの機会を通じて、好事例等の普及を図るとともに、また関係機関の持つ情報や学習コンテンツを積極的に周知活用する。
主な取組② ○ 安全対策の充実・強化を図るためには、登下校時の見守りや通学路の安全点検等において、学校と地域・保護者、関係機関がより一層連携し取組を推進していく必要がある。 → 学校運営協議会等の制度を活用して、登下校の見守りや通学路の安全点検等、地域や保護者と連携した取組の充実を図る。また、通学路合同点検の結果を警察や道路管理者と共有し、安全対策を推進する。
主な取組③ ○ 大規模災害等に対応した防災教育の充実を図っていくためには、防災教育コーディネーターの資質向上を図るとともに、安全マップやタイムラインの作成等、地域の災害リスクを学ぶ学習や、デジタル技術を活用した体験型の学習など主体的な防災意識の醸成が必要である。 → 防災教育コーディネーター研修や防災士養成研修を実施し、資質の向上を図るとともに、出前講座等の事業を活用し、安全マップやタイムラインの作成、VR・AR機器等のデジタルコンテンツを活用した体験的な学習を推進する。
主な取組④ ○ 授業料が実質無償となっている中、低所得者世帯にとっては、授業料以外の教育費が負担となっており、高校生等奨学給付金の早期給付が望まれている。 → 高等学校等就学支援金及び高校生等奨学給付金の申請漏れを防ぐため、生徒・保護者に対し、広報誌等により制度の周知を図る。また、高校生等奨学給付金については、審査手順の見直し等による早期給付を図る。 ○ 日本語指導が必要な児童生徒が増加する中、各市町村や学校の支援体制の確立と日本語指導に向けた指導者の養成が課題となっている。 → 児童生徒の能力に応じた指導・支援の充実を図るとともに、指導者の養成と全県的な支援システムづくりを推進する。 ○ 令和8年4月21日に県立学びヶ丘中学校開校記念式典及び入学式を実施して、36名が入学した。今後も、学び直しを希望する方々が学びヶ丘中学校に入学できるように、広報活動を継続していく必要がある。 → 体験教室、入学説明会の実施により入学を希望したり、興味を持っていたりする方と直接触れ合うようにしていく。また、SNSによる広報活動や各地域自治会への広報活動を行い、入学生の拡充を図る。

基本目標	4	信頼と対話に基づく学校運営の実現	担当所属	教育改革・企画課 高校教育課 社会教育課
施策	1	学校マネジメントを活用した組織的な取組の推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 教育課題の解決に向けた学校マネジメントの深化		② 地域とともにある学校づくりの推進	
関連事業 (令和7年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校との連携・協働による「地域協育力」向上事業	72,102	県立高校未来創生事業	57,387

2. 令和7年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 教育事務所の学校訪問を通して、授業改善・体力向上・いじめ・不登校など学校が抱える喫緊の課題に対する協議を行い、「『学校マネジメント4つの観点』に係る16のポイント」を活用した指導・支援に取り組んだ。 ○ 年2回の市町村教育長会議や県下3市町村(姫島市・別府市・玖珠町)で開催した「『教育県大分』創造に向けた地域別意見交換会」等を通して、市町村教育委員会と取組推進に向けた課題や今後の方向性について共有を図った。	
主な取組② ○ 市町村教育委員会・教育事務所のコミュニティ・スクール担当課との連携強化に向けて、「『地域とともにある学校』づくり連携協議会」を、年2回(7月・1月)に実施した。 ○ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の理解促進に向けて、教員・学校運営協議会委員・地域学校協働活動推進員・行政職員を対象とした「学校・家庭・地域協働推進フォーラム」を年1回(1月)、CSセミナーを年2回(7月@宇佐市、8月@由布市)で実施した。 ○ 新規に設置した3校については、学校運営協議会において、適切な運営方法や在り方について助言等を行った。R8年度に設置予定の19校に対しては、学校の実態や地域の実情に応じた委員選定や協議テーマの設定方法等について、他校の優良事例とともに周知し設置に向けた支援を行った。	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		7年度			達成度		15年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
【重点】「地域とともにある学校」づくりの推進に向けて体制が整っている小・中学校の割合	%	R5	56.6	69.0	74.8	108.4%	◎	◎	100.0	社会教育課
【重点】地域の高校(大分市・別府市を除く)における学校運営協議会の設置割合	%	R5	25.0	33.3	37.5	112.6%	◎	◎	100.0	高校教育課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ 若手教職員が増加する中、各学校において教職員の人材育成や働き方改革の推進などが求められている。また、「地域とともにある学校づくり」については、家庭・地域との重点目標等の共有等が十分でない学校が依然として見られる。 → 子どもと向き合う時間を確保するとともに、学校における働き方改革を推進し、効果的な教育活動が行える環境づくりを進めるため、各市町村教育委員会が策定した「教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」の取組の着実な実施を促すとともに、学校訪問等で把握した好事例を横展開するなど、普及に資する取組を強化する。	
主な取組② ○ コミュニティ・スクールの導入率は上がってきたが、学校運営協議会が、学校運営に必要な支援に関する協議(「熟議」)の場となっておらず、保護者・地域住民が学校運営に参画できていない様子が散見される。 → 「『地域とともにある学校』づくり連携協議会」を継続して行い、市町村教育委員会や教育事務所との情報交換を積極的に行い、県内の学校運営協議会の実態を的確に把握するとともに、「熟議」の具体的なイメージを共有し、各学校での指導・助言に活かせるような支援をする。 ○ 地域学校協働活動推進員や「協育」コーディネーターが、学校運営協議会委員となる割合は上がっているが、学校と地域を繋ぐ役割として、主体的に活躍できていない。 → 「学校・家庭・地域協働推進フォーラム」や「CSセミナー」を中心に、地域学校協働活動推進員や「協育」コーディネーターの存在や役割について、理解促進を行う。また、「地域学校協働活動関係者研修」を中心に、地域学校協働活動推進員や「協育」コーディネーターの情報交換やワークショップの場を設定し、資質向上を目指す。 ○ 学校・保護者・地域住民・産業界等との協働により、魅力ある教育活動を推進するため、県内全ての県立高校においても、学校運営協議会の設置が求められる。 → 令和8年度までに設置した28校を対象に、情報共有のための会を開催し、各校の運営上の課題や特色ある取組を共有することにより学校運営協議会の質の向上を図る。また、令和9年度設置予定の大分・別府市の12校に対しては、学校の実態や地域の実情に応じた委員選定や協議テーマの設定方法等について、他校の優良事例とともに周知し、設置準備が円滑に進むよう支援を行う。	

基本目標	4	信頼と対話に基づく学校運営の実現	担当所属	教育人事課 教育DX推進課 福利課 学校安全・安心支援課 文化課 体育保健課
施策	2	教育指導体制の充実・強化		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき 方向性)	① 「教育県大分」を担う人材の確保		④ 教職員の健康の保持増進	
	② 教職員の資質・能力の向上		⑤ 服務規律の徹底	
	③ 学校における指導・運営体制の充実と働き方改革の加速化			
関連事業 (令和7年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	教員確保対策事業	12,728	教員業務サポートスタッフ等派遣事業	516,107

2. 令和7年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組①②⑤ ○ 教職員の大量退職・大量採用時代を迎える中、優秀な人材を確保するため、県外会場の増設や大学3年生への受験資格拡大、秋選考試験(一部の一般選考と他県教諭特別選考)の実施、補欠合格制度の導入及びSNSを活用したWeb広告など、教員採用選考試験制度と広報活動の改善を行った。 ○ 教職員研修の充実を図るため、(独)教職員支援機構(以下、「機構」)、及び国内の大学や教育委員会等が実施するオンデマンド研修を受講できる「全国教員研修プラットフォーム(Plant)」(管理運営:機構)に参画し活用を開始した。 ○ 非遵行為の防止、県民の信頼を確保を目的に、新たに「懲戒処分の指針」を制定するとともに、「服務研修テキスト」を改訂し、服務規律の徹底を図った。	
主な取組③④ ○ 教育職員一人ひとりが負担軽減を実感し、学校における働き方改革の取組が進むよう「大分県立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を令和8年2月に策定し、学校現場や関係機関等に周知を図った。令和8年度からは本実施計画に基づき取組を進めていく。 ○ 子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の充実、教職員の働き方改革を図るため、県独自の補助事業や国の実証事業を活用したモデル構築(6市)や指導者確保に向けた人材バンクの設置などを行った。部活動指導員の配置については、運動部・文化部をあわせて172名(県立学校:31(文化12)名、市町村立中学校:141(文化25)名)を配置し、顧問として監督引率業務を行うなど、教員の負担軽減を図った。 ○ 教員の生成AI活用を図るため、県立学校向けガイドラインの改定や県内各地(竹田市、豊後大野市、豊後高田市等)での研修の実施、県立・市町村立学校の職員を対象としたオンライン説明会(304名参加)の開催など、利活用を促すための取組を実施した。 ○ 教職員の健康意識やセルフケア力の向上と教職員の生活習慣の改善を図るため、定期健康診断後の巡回個別支援・集団指導を実施した。また、メンタルダウンを未然に防止するため、こころのコンシェルジュ・学校との連携強化によりストレスチェック要フォロー者等への早期支援・早期対応を行った。	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		7年度			達成度	15年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】教職員の業務負担軽減につながる情報システムを新たに導入・機能強化した市町村数(累計)	-	R5	-	6	10	166.7%	◎	18	教育DX推進課
時間外在校等時間が45時間以内の教員の割合	小	%	R5	86.2	89.0	100.1%	◎	100.0	教育人事課
	中	%	R5	71.0	77.0	101.8%	◎	100.0	
	県立	%	R5	85.2	89.0	98.7%	○	100.0	
若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率	%	R5	63.6	61.2	67.9	89.1%	△	59.5	福利課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組①②⑤ ○ 教職員の大量退職・大量採用時代を迎え、若手・中堅教職員の資質能力の向上と持続的・発展的な教育活動を行う体制づくりが課題。 → 大学推薦制度や小学校教諭地域枠の新設、臨時講師経験者を対象とした1次試験免除要件の拡大など、採用選考試験制度の改善等を通じて「教育県大分」を担う優秀な人材の確保を図る。「全国教員研修プラットフォーム(Plant)」の活用を促進し教職員の資質能力の向上を図る。	
主な取組③④ ○ 子どもと向き合い効果的な教育活動を行うため、学校における働き方改革の取組の加速化が課題。 → 「大分県立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、各種取組を確実に実行することで教育職員の負担軽減に努める。本実施計画に定めた5つの目標指標の達成に向けて、関係機関と連携協力し、学校における働き方改革をより一層推進する。また、時間外在校等時間が長く、働き方改革の取組が進んでいない市町村については、必要に応じて指導・助言を行い、取組の支援・フォローを行う。 ○ 部活動改革を着実に進めるためには、各学校の活動方針の徹底、部活動指導員の配置に向けた人材・財源確保、部活動の地域移行について、各市町村での推進計画の策定や学校が制度を理解し取組を進めるためのフォローが課題。 → 部活動指導員の配置については、市町村等と連携し、人材・財源の確保に努める。部活動の地域展開については、県独自の補助事業や国庫補助金を活用し、各市町村における体制整備等の取組支援を行うとともに、国の実証事業を活用した好事例の創出及び横展開を図り、各市町村における具体的な取組を促進し、着実な推進を図る。 ○ 職員の間で生成AIの活用に対する不安や慎重な姿勢が見られるため、安心して利用できる環境の整備と理解の促進が課題となっている。 → 県立学校においては、教育機関向けに最適化された生成AIシステムを新たに導入し、学校現場における業務効率化を図る。また、県立・市町村立学校に対しては生成AIの活用の優良事例の共有を進めながら利活用を推進するとともに、ICT支援員の積極的な活用を進めていく。 ○ 令和7年度の若年層(40歳未満)の定期健康診断有所見率は、前年度から3.3%増加している。精神疾患による病気休職者は、29人(前年度31人)と減少に転じた。教職員一人ひとりの健康意識及びセルフケア力の更なる向上、特に40歳未満の若年層の対策の充実が必要。 → 「心身の健康の自己管理徹底」を目指し、若年層を対象とした個別支援やセミナー等の対象・内容を充実。ストレスチェックによるセルフケアと、ラインケアの充実のため、管理監督者のメンタルヘルス研修及びメンタルヘルス推進者研修の受講徹底を図る。また、メンタルダウンの未然防止を図るため、こころのコンシェルジュと連携した早期対応・支援に努めるとともに、精神科医師、臨床心理士による専門相談を充実する。	

基本目標	5	共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進	担当所属	社会教育課 人権教育・部落差別解消推進課
施策	1	生涯学び、活躍できる環境の整備		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 多様なニーズに対応した学習機会の提供 ② 多様な学びを支える環境づくりの推進		③ 人権意識を高める学びの推進	
	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
関連事業 (令和7年度)	県民読書活動推進事業	1,506	大分県生涯学習情報提供システム整備事業	1,205
	DXによる図書館サービス推進事業	26,251	市町村人権教育推進事業	1,798

2. 令和7年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 県立図書館において、「ストーリーテリング入門講座」や「日本茶講座」等、県民の多様なニーズやライフスタイルに合わせた公開講座(16回、471人)を開催するとともに、法テラスと連携した法律セミナーなどくらしに役立つ連携講座(30回、735人)を実施した。また、バリアフリー図書の整備を行い、県内公立図書館及び学校へのセット貸出を実施(832冊)。そのほか、講座に合わせた企画展示の実施(50回)等により、来館者数及び貸出冊数の増加につなげた。	
主な取組② ○ 県内公立図書館のサービス向上を支援するため、職員研修(計6回、延べ458人)、司書派遣(6回6市)、巡回相談(各市町村1回)を継続実施した。また、「すべての子どもに読書の機会を」をテーマに大分県図書館大会を開催した(参加者250名)。 ○ 県民及び社会教育関係者に対する生涯学習情報の効果的な提供を行うため、生涯学習情報提供サイト「まなびの広場おおい」内の学習情報コンテンツの整備等を実施した(レイアウト変更やカテゴリー分類の実施により、学習情報853件を登録)。 ○ 県立図書館では、「おおいデジタル資料室」でデジタル化資料800点を公開するとともに、「おおいデジタル資料室」の普及学習会を3回実施した。また、電子書籍サービスとして、新たに799冊の提供を実施し、このうち310冊はバリアフリー対応(読み上げ機能あるもの209冊、オーディオブック101冊)である。	
主な取組③ ○ 市町村人権教育推進担当者や大分県人権問題講師団の資質向上に向け、市町村人権教育推進指導者研修を実施。また、この大分県人権問題講師団の派遣を通じて、県内の学校教育や社会教育関係団体等の人権意識を高めるための学習の機会を充実させた。	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		7年度			達成度		15年度(最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a				
県民一人当たりの貸出冊数	冊	R5	4.11	4.14	4.16	100.5%	◎	◎	4.30	社会教育課
生涯学習情報提供システムのアクセス件数	万件	R5	9.2	9.4	9.7	103.2%	◎		10.5	

※県民一人当たりの貸出冊数はR6年度実績のもの

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ 幅広い年代に対応した様々な講座を実施し、参加者の満足度もおおむね高い水準で維持できている。公開講座、連携講座等の充実に向けて、引き続き、テーマの選定、広報、開催方法の工夫が必要である。また、県内公立図書館及び学校において、バリアフリー図書は十分に普及していない現状がある。 → 県民のニーズや今日的テーマに即した講座内容の充実に努め、多様な学習機会の提供を行うとともに広報の充実を図る。また、ICTを活用した新しい形の学習機会の提供を進める。さらに、読書バリアフリーの一層の普及に向けて、引き続き、バリアフリー図書セット貸出を促進するとともに、バリアフリー対応の電子書籍及び機器の整備、体験機会の提供を進める。	
主な取組② ○ 利用者の幅広い学習ニーズに応えるために、「まなびの広場おおい」に掲載する情報やコンテンツを収集・整理し、内容の充実を図っているが、県民への周知が十分でないという課題がある。 → 「やさしい日本語」を紹介した動画の継続公開や、県内社会教育関係者へ向けた学習情報の提供として、研修等に使用した資料の掲載を行う。また、外部リンクを設け、県内で開催される様々な講座やイベント情報を掲載することで、提供する情報の範囲を広げ、県民がより多様な学習機会を見付けられるようにする。さらに、「まなびの広場おおい」の存在を県民により広く知ってもらうため、ウェブサイト、SNS、チラシ等を活用した周知活動を行い、利用者の増加を目指す。 ○ デジタル技術を活用した新しい形のサービスを実施するとともに、その活用を促進することにより、県立図書館の非来館型サービスを拡充することができた。 → 「おおいデジタル資料室」及び電子書籍のコンテンツの一層の充実に努めるとともに、これら非来館型のサービスを広く周知することにより県立図書館の多様な利用を促進する。	
主な取組③ ○ 大分県人権問題講師団の活用について幅広く広報を行ったことにより、人権教育・啓発の講師として各市町村での活用が促進された。今後は講師団の更なる発掘が課題である。 → 指導者養成研修などを通じて、新たな指導者の養成や現講師団の資質向上、継続的な人材の確保と活用促進を図り、県内における人権学習の機会の安定的な提供を行う。	

基本目標	5	共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進	担当所属	社会教育課
施策	2	地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「協育」ネットワークの充実・深化 ② 地域課題の解決に向けた環境整備		③ 地域に根ざした家庭教育支援の推進	
関連事業 (令和7年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	学校との連携・協働による「地域協育力」向上事業	72,102		

2. 令和7年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 地域学校協働活動をモデル的に実施するために、地域学校協働活動推進員を県内5市町(国東市・日出町・竹田市・九重町・豊後大野市)に配置した。地域学校協働活動推進員等の学校運営協議会への参画について各市町村に働き掛け、学校と「協育」ネットワークの連携強化を図った。
主な取組② ○ 豊後高田市で、企業や高校と連携した放課後の教育プログラムの開発を行い、その方策と効果についても、研修会等を通じて各市町村に発信した。 ○ 障がいのある方の生涯学習の推進や、多文化共生に向けた「やさしい日本語」に関する講座等、地域課題の解決に資する公民館講座を実施した。
主な取組③ ○ 大分県中小企業団体中央会に「家庭教育力アップ支援事業」の内容について説明を行い、関係企業・団体等への周知と積極的な利用を求めた。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		7年度			達成度	15年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の数	万人	R5	11.1	11.3	10.4	92.0%	○	12.1	社会教育課
家庭教育を支援する取組を行う組織の数	団体数	R5	40	49.00	45.00	91.8%	○	117	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ 推進員の配置は進んできたが、コミュニティ・スクールとの一体的な取組としては不十分である。 → 地域学校協働活動推進員が学校運営協議会の委員として参画している地域をモデル事業実施地域として指定し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を促進させるとともに、本事業に係る取組を全県的に普及させ、各地域における「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」のさらなる充実を図る。
主な取組② ○ 地域課題の解決に資する公民館におけるモデル事業を市町村と協同で実施したが、課題を住民の力で解決する基盤を教科するための社会教育人材の育成やネットワークの構築・展開に取り組む必要がある。 → 住民による地域課題の解決を図るため、地域づくりや人づくりの中核的役割を担う社会教育主事の養成及び資質向上を図る。さらに、地域づくりの様々な分野において活躍する社会教育士を養成し、これら社会教育人材をつなぐネットワークの構築を推進する。
主な取組③ ○ 家庭教育を支援する取組を行う組織は県内に45団体あるが、活動できていない地域もあり、全県的に取り組んでいるとは言い難い。 → 市町村の取組に対して伴走支援を行い、研修会を開催し各市町村及び関係者等と情報を共有することで、家庭教育を支援する取組を行う団体の体制を強化する。

基本目標	6	文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信	担当所属	文化課
施策		文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信		

1. 主な取組（目指すべき方向性）及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 文化財・伝統文化の保存 ② 文化財・伝統文化の継承		③ 文化財・伝統文化の魅力発信	
関連事業 (令和7年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	デジタルを活用した文化財保存活用推進事業費	33,047		

2. 令和7年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 令和3年3月に策定した「大分県文化財保存活用大綱」と連動した市町村の地域計画の作成を支援し、令和7年度は新たに津久見市の文化財活用地域計画が文化庁からの認定を受けることができた。 ○ 3D画像等のデジタル技術を使用したデジタル・アーカイブ「おおいた文化財ずかん」のコンテンツの追加を行い、文化財の価値や魅力に関する県民の理解・関心の促進を図った。				
主な取組② ○ 歴史博物館では高校生と連携し、災害や盗難により地域から消失する可能性のある文化財のレプリカを3Dプリンタの技術により作成し、多様な文化財保護に関わる人材の育成に取り組んだ。				
主な取組③ ○ 先哲史料館では小学生を対象として子ども地域チューバープロデュース大作戦事業を実施し、事前学習（フィールドワーク含む）⇒PR動画・展示物の作成⇒展示・交流会という段階を踏まえた、学びの機会だけでなく文化財の保護と継承を考える機会を子どもたちに提供するとともに、作成した動画を「おおいた文化財ずかん」に掲載して地域の魅力発信を行った。埋蔵文化財センターでは、発掘調査成果を基に遺跡から出土した資料の3Dデータ復元を行い、地域の歴史や文化を再現した展示をすることで、文化財の魅力発信を図った。				

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		7年度			達成度	15年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】文化財の保存・活用に関する市町村の地域計画認定数	件	R5	3	5	7	140.0%	◎	18	文化課
デジタルコンテンツのアクセス件数	万件	R5	2.2	4.6	4.8	104.3%	◎	5.3	

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ 文化財を活かし、守り、伝え、地域社会の活性化のため、地域における文化財の保存・活用を積極的に支援するとともに、大分県文化財保存活用大綱と連動した市町村における地域計画の作成を支援しているが、市町村での作成進捗が課題。 → 「大分県文化財保存活用大綱」の策定を踏まえ、地域が主体となって文化財の持続的な保存と活用を図るための指針となる、市町村の文化財活用地域計画の作成を支援する。未着手の市町村に対するフォロー体制を充実させる等、作成支援の取組を強化する。	
主な取組② ○ 計画的な保存・活用の取組を通して文化財に対する県民の興味関心を醸成し、文化財を守り生かす意識を涵養し、継承につなげることが課題。 → いつでも、だれでも、大分県の文化財を見ることができる「おおいた文化財ずかん」のデータのアップデートを進め、県民の文化財への興味関心を醸成する機会を創出する。併せて、小・中学校や高校、特別支援学校等と連携し、実物の文化財に触れる取り組みを通じて多様な文化財保護に関わる人材の育成に取り組む。	
主な取組③ ○ 本県の歴史・文化の魅力を伝えることで、県民のふるさと大分への愛着と誇りを育むため、各施設の魅力向上や、関係機関と連携した展示やイベント等の企画・実施が課題。 → 文化財の保存・活用を推進するため、各文化財の特徴を活かした文化財のデジタル化や映像作成に取り組むとともに、所管3施設における展示や体験機会の充実、子どもガイドの育成等に取り組むことで、大分県の歴史や文化の魅力発信を推進する。	

基本目標	7	ライフステージに応じた県民スポーツの推進	担当所属	体育保健課
施策	1	生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① ライフステージに応じたスポーツの機会創出 ② スポーツによる健康増進		③ 総合型地域スポーツクラブの育成・支援・活用	
関連事業 (令和7年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	地域スポーツライフサポート事業	14,790	県民スポーツフェスティバル開催事業	11,056

2. 令和7年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 総合型地域スポーツクラブと地域の企業・事業所が連携して、子育て・働く世代の運動実施機会を創出するため、3クラブと6企業・事業所がマッチングできた。ピククルボール、ヨガなど、6種目の体験教室を57回実施、連携企業・事業所の働く世代が参加した地域イベントを6回開催し、働く世代に新たな運動機会を創出できた。 ○ 誰もが気軽に参加できるスポーツ活動を通して、世代間・地域間の交流を深めるとともに、健やかで生き生きとした県民生活を目的とした、「県民すこやかスポーツ祭」を、全市町村と連携し運営を行った。県内18市町村で36種目120大会を開催し、約8,500名の県民が参加した。
主な取組② ○ 中高年の健康・体力づくり及びスポーツ実施率の向上に向けた取り組みの一環として、高齢者等のニーズに対応したスポーツ活動が身近な地域で日常的に行えるよう、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成及び実践指導ができる、健康運動指導士及び県教育委員会認定のヘルスプロモーターを6団体へ12名派遣した。
主な取組③ ○ 大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携し、総合型クラブの運営能力向上のため、「クラブガバナンスブラッシュアップ事業」や「クラブマネージャーブラッシュアップ研修事業」を実施することができた。また、総合型地域スポーツクラブの健康・体力向上教室では、健康アプリ「あるとつく」を活用し、広くイベントの周知を図ることができた。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		7年度			達成度	15年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率	%	R5	57.3	59.2	60.7	102.5%	◎	67.0	体育保健課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ 総合型クラブの運営力等の向上につながるとともに、企業・事業所の働く世代のための新しい教室ができるなど一定の効果があつた。企業・事業所の働く世代の参加者による満足度は、91.6%と高い満足度を得ることができた。 → 総合型クラブと企業・事業所のマッチングが5クラブを予定していたが、地域の火災やクラブ関係者の体調不良などのアクシデントにより、予定していた2クラブが実施できなかった。引き続き、大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会や総合型クラブアドバイザーと連携し、クラブ訪問等を通じて、事業を周知するとともに総合型クラブを支援していく。
主な取組② ○ ヘルスプロモーターの運動プログラムが好評なため、引き続き総合型クラブや高齢者サロン等にヘルスプロモーターを派遣していく。 → 公民館活動等にもヘルスプロモーターを派遣できるよう市町村に周知を図る。
主な取組③ ○ 総合型クラブの支援メニューが少ないため、大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と引き続き連携し、総合型クラブを支援していく。 → 大分県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携し、新規の支援事業を展開していく。

基本目標	7	ライフステージに応じた県民スポーツの推進	担当所属	体育保健課
施策	2	県民スポーツを支える環境づくりの推進		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① 「みる」「ささえる」スポーツイベントの充実 ② 県民スポーツを支える環境の整備・充実		③ 関係機関等との連携強化	
関連事業 (令和7年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	地域スポーツライフサポート事業	14,790	県民スポーツフェスティバル開催事業	11,056

2. 令和7年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 第78回大分県民スポーツ大会では、大会スローガンを公募し広く県民から募集を図るとともに、大会要項、参加申込書等をHPを通じて情報発信に取り組み、1,900人を超える競技役員が大会をサポートすることができた。県民すこやかスポーツ祭では、市町村と連携し、市報、市HP、ケーブルテレビでの広報に取り組み、850名を超えるスタッフが大会運営に携わることができた。
主な取組② ○ 子どもたちのスポーツ活動の充実と、地域スポーツに親しむことができる環境を構築するため、地域スポーツ指導者養成講習会事業で、高い倫理観をもつ地域スポーツ指導者養成を実施し、3大学より51名の指導者を養成した。
主な取組③ ○ 公益財団法人大分県スポーツ協会と連携し、県内スポーツの競技力向上のため事業や総合型地域スポーツクラブの質的充実を図るための研修事業などに取り組んだ。

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		7年度			達成度	15年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
人口1万人当たりの公認スポーツ指導者登録数	人	R5	29.2	31.0	37.0	119.4%	◎	37.0	体育保健課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ 「みる」「ささえる」スポーツの充実を図るために、県民ニーズに応じた、情報発信に取り組むことが課題。 → ホームページの更新やSNSを活用に取り組んでいく。健康アプリ「あるとっく」のイベント機能の活用など、広くイベントの広報にも取り組む。
主な取組② ○ 大阪体育大学の運動部活動指導認定プログラムを活用し、県内在住の大学生を大分県教育委員会が、地域スポーツ指導者として認定した。引き続き、県内大学と連携し、倫理観の高い指導者を養成していく。 → 県民のニーズに対応し、社会人も地域スポーツ養成講習会を受講できるよう、事業内容を検討するとともに、引き続き県内大学生を中心に指導者の養成を図る。
主な取組③ ○ 大分県スポーツ協会等の関係機関等との連携に取り組むとともに、多様なスポーツ情報の発進が課題。 → ホームページの更新やSNSを通じて、情報発信に取り組むとともに、大分県スポーツ協会と連携し研修会等に取り組む。

基本目標	7	ライフステージに応じた県民スポーツの推進	担当所属	体育保健課
施策	3	世界に羽ばたく選手の育成		

1. 主な取組(目指すべき方向性)及び関連事業【PLAN(計画)】

主な取組 (目指すべき方向性)	① ジュニア期からの一貫指導体制の確立		③ 競技力を支える環境整備	
	② 優秀選手の育成・強化			
関連事業 (令和7年度)	事業名	予算額(千円)	事業名	予算額(千円)
	新チーム大分強化事業	141,472	スポーツ大分パワーアップ事業	110,000

2. 令和7年度に実施した取組【DO(実行)】

主な取組① ○ 国際大会や全国大会で活躍できる大分育ちのジュニア選手を発掘するため、市町村と連携して、優れた運動能力と未来のオリンピックを志す強い意志を持つジュニア選手30名を育成選手第10期生として選出するとともに、各種専門機関の関係者と連携し、教育プログラム内容の充実を図った。	
主な取組② ○ 高得点獲得競技の育成に向けた中長期の計画に基づき、対象競技団体の課題解決に向けた指導・助言を行った。また「世界に羽ばたくアスリート強化事業」として交際大会に出場する選手に対し、海外渡航費などを支援することにより大会出場を増やすことができた。	
主な取組③ ○ 優秀選手が安心して競技を続けられる環境を整備するため、優秀選手と企業とのマッチングによる就職支援を行った。7月にアスナビ説明会を実施し、エントリー選手3名によるプレゼンテーションを実施。3月にアスナビ交流会を実施し、企業及び採用後の選手に対して交流会を実施した。令和7年度のアスナビを利用した就職者は2名。	

3. 目標指標の達成度【CHECK(評価)】

目標指標	単位	基準値		7年度			達成度	15年度 (最終)	担当所属
		年度	基準値	目標値 a	実績値 b	達成率 b/a			
【重点】国際大会出場者数	人	R5	71	72	89	123.6%	◎	72	体育保健課

4. 現状認識及び今後の課題・改善点【ACTION(改善)】

主な取組① ○ ジュニア発掘選考会に多くの参加者を募り優秀なジュニア選手を発掘するために、市町村と連携した事業の周知が課題。 → ジュニア発掘事業について、市町村と連携した周知に加え、引き続き、報道機関やSNSを活用し広報することで、ジュニア発掘選考会参加者の増加につなげ優秀な人材を発掘する。また各市町村に配置されている体育専科教員と連携し、対象となる小学校6年生に対して事業の周知を図る。	
主な取組② ○ 優秀選手の育成強化を効果的に推進できるよう、競技団体に応じた支援が必要である。「世界に羽ばたくアスリート強化事業」を活用し、国際大会出場者を増やすことができおり、これらの選手が各競技の中心的な選手として更なる活躍を図ることが課題。各競技団体と連携し選手の状況や次の世代の計画的な育成等を積極的に進めていくことが必要。 → 競技団体の状況に応じて、単年度の選手強化だけでなく、中長期の強化プランのもと支援や助言を行う。明確な目標設定・具体的な強化策を共有し、中長期の強化プランを確実に実行できるよう競技団体の特性に応じた指導・助言を引き続き行う。トップ選手が活躍するだけでなく、次世代の選手と合同練習・合宿等を行うことにより計画的な選手育成に繋げる。	
主な取組③ ○ 優秀選手の就職支援に対して興味関心を持つ企業を増やすために、経済団体と連携して、優秀選手を雇用するよう県内企業に働きかけ等を行うとともに、就職後の選手と企業の現状把握とサポートの充実が課題。 → 優秀選手の安定した就職支援を組織的に取り組むとともに、就職説明会に多くの企業が参加するよう、経済団体と連携し周知を図る。また、就職後の選手と企業へのサポートを目的とした研修会を実施し、その中で企業部会、アスリート部会に分け、専門家からの助言を受ける機会を設ける。	

参 考 資 料

平成27年7月28日
大分県教育委員会決定

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針

(目的)

第1条 この方針は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づいて、大分県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等の実施に関して必要な事項を定める。

(点検・評価の実施時期)

第2条 法第26条第1項に規定する点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、前年度の管理及び執行状況を対象に、4月から9月までの間において行う。

(点検・評価の項目及び指標)

第3条 点検・評価の項目及び指標は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画における項目及び指標とする。ただし、別に点検・評価が必要と認められる項目及び指標がある場合は、これを加える。

(点検・評価結果の方式)

第4条 法第26条第2項に規定する知見の活用については、大分県長期教育計画委員会の委員の知見の活用とする。

- 2 点検・評価を行うに当たっては、各課・室が調書を作成し、教育改革・企画課がとりまとめる。
- 3 教育委員会は点検・評価の調書を踏まえ、点検・評価の総括を行い、その結果に関する報告書（以下「点検・評価結果報告書」という。）を決定する。

(議会への報告書の提出)

第5条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出する。

(報告書の公表)

第6条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出した後、教育委員会のホームページで公表する。

(点検・評価結果の反映)

第7条 点検・評価の結果については、教育行政に適切に反映させ、教育行政の運営の効率化及び質の向上を図る。

(その他)

第8条 この方針に定めるもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

- 1 この実施方針は、教育委員会の議決の日から施行する。
- 2 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針（平成22年7月27日大分県教育委員会決定）は、廃止する。

大分県長期教育計画委員会設置要綱

(設置目的)

第1条 教育の振興のための施策に関する基本的な計画の策定及び当該計画に基づき推進する施策の達成状況を検証するため、大分県長期教育計画委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組 織)

第2条 委員会は、教育に関し学識経験を有する者等の中から、教育委員会が委嘱する委員をもって構成する。

2 委員会には、委員の互選により、委員長及び副委員長を1名置く。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は2年間とする。ただし、補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会 議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができるほか、その他適当な方法により、広く意見を聴くことができる。

(庶 務)

第5条 委員会の庶務は、大分県教育庁教育改革・企画課において処理する。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年6月19日から施行する。

令和8年度 大分県長期教育計画委員会名簿

No.	団体・役職名	氏 名	備 考
1	公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所 所長	青木 栄二	
2	別府大学短期大学部初等教育科 准教授	石川 照代	
3	公益財団法人立花財団 立花家史料館 館長	植野 かおり	
4	防災・環境教育ラボ 代表	上山 容江	
5	大分大学 大学院教育学研究科 教授	清國 祐二	
6	大分大学 教育マネジメント機構 特任教授	古賀 精治	委員長
7	医療法人大場整形外科 統括ダイレクター	高司 博美	
8	大分大学 教育マネジメント機構STEAM教育推進センター 教授	竹中 真希子	
9	別府市教育委員会 教育長	寺岡 悌二	
10	大分県PTA連合会 会長	那賀 照晶	
11	立命館アジア太平洋大学 言語教育センター 准教授	ベルガー 舞子	
12	合同会社アイ.ジー.シー 代表社員	宮脇 恵理	
13	大分県高等学校PTA連合会 会長	矢野 伸二	
14	大分県公認心理師協会 副会長	山口 直子	
15	学校法人城南学園 理事長	幸 和枝	
16	日本文理大学 副学長・工学部教授	吉村 充功	副委員長

(五十音順、敬称略)

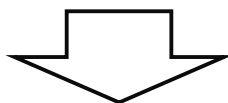
令和8年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価
フロー図

～ 業務、事務の流れ等 ～

〈 〉内は実施主体等

～5月

大分県長期教育計画の20項目の施策ごとに、進捗状況や課題等の整理
〈教育庁（担当各課・所）〉



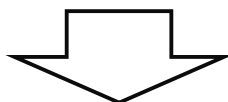
6月

進行管理表から課題等を抽出し、全般の状況をまとめる
〈教育庁（教育改革・企画課）〉



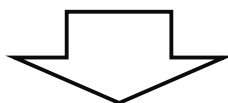
8月27日

有識者による大分県長期教育計画の進捗状況等に関する審議
〈大分県長期教育計画委員会〉



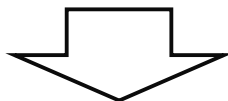
9月4日

「点検・評価結果報告書」を決定(予定)
〈教育委員会〉



9月中旬

「点検・評価結果報告書」を県議会に提出



9月下旬
～

今後の教育行政の施策に適切に反映

令和8年度

大分県教育委員会の重点方針

— 変化の激しい社会を生き抜く力と意欲を育む「教育県大分」の創造に向けて —

- ◆人口減少や少子高齢化、グローバル化の進展、社会のつながりの希薄化、国際情勢の不安定化など、複雑・困難で予測困難な時代の中、本県の全ての子どもたちが、予測できない未来に向けて自ら社会を創り出していくことができるよう、子どもたちに必要な力を多面的に捉え、総合的に育むことが重要です。
- ◆特に学校教育においては、各学校が、マネジメントを機能させ組織的課題解決力の向上を図ることにより、いじめ・不登校など複雑・多様化する教育課題の解決に向けた持続的・発展的な教育活動を実現させることが不可欠です。
- ◆「大分県長期教育計画－「教育県大分」創造プラン2025－」を踏まえ、以下に掲げる取組を通じ、「一人一人の豊かで幸せな人生の実現」と主体性や創造力などを備えた「持続可能な社会の創り手の育成」を目指します。

学校教育

1. 学びを保障し、可能性を引き出す学校教育の推進

- 単元(題材)を通して「どのような資質・能力を育成するのか」を念頭に置いた授業づくりの推進(新大分スタンダードの改訂)
- 「高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)」を踏まえた産業人材の育成など、県立高等学校の教育改革の推進
- 高校における遠隔授業受信校の拡大や、幅広い学力層に対応した学習用コンテンツの配信などによる、遠隔教育の一層の充実
- 大学や企業等との連携や、ICTを効果的に活用した総合的な探究の時間等の充実
- 特別支援学校と小・中学校との交流及び共同学習における、効果的な実践方法の構築
- ビブリオバトル等子どもが主体となった読書活動や、保護者への幼児期からの家庭読書の啓発を通じた読書好きな子どもの育成
- 多様なスポーツ・文化芸術活動の機会確保に向けた、大分県地域クラブ活動等指導者人材バンクの活用促進

2. 社会の変化に対応する教育の展開

- 海外大学等との遠隔講座や海外研修・留学支援などによる、グローバル人材育成の推進
- 企業による出前授業、地元企業でのインターンシップなど地域・社会や産業界との連携によるキャリア教育の推進
- 情報モラル教育の推進に向けた、効果的な教材や出前授業の充実

3. 安全・安心で質の高い教育環境の確保

- スクールカウンセラーや登校支援員の配置拡充、家庭や警察等関係機関との連携強化等による、いじめ・不登校の未然防止・早期対応の徹底
- 安全マップの作成やデジタル技術を活用した、災害体験など実践的な防災教育の推進
- 県立学校の計画的な長寿命化や、体育館空調などの施設整備の推進
- 帰国・外国人児童生徒が安心して学べるための、日本語指導支援員の派遣充実
- 県立学びヶ丘中学校(夜間中学)におけるコース別授業(国・数・英)の設定や、学生サポーターの導入など個別の学習支援の充実

学校教育

4. 信頼と対話に基づく学校運営の実現

- Web出願システムの導入など校務情報化の推進等による、効率的・効果的な支援体制の構築
- 地域学校協働活動推進員の配置促進などを通じた、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との連携強化
- SNS等を活用した教職の魅力発信や、有給インターンシップ制度の導入などによる教員確保対策の強化
- 専門スタッフ等の配置や生成AIの利活用など、「業務量管理・健康確保措置実施計画」の着実な実施による働き方改革の推進
- メンタルダウンの防止に向けた、若年期からのメンタルヘルス支援の推進

社会教育

5. 共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- 子どもの科学への好奇心や探究心の育成に向けた、体験型子ども科学館O-Laboの講座充実
- 障がい者の学びの機会充実に向けた「かたろうえ大分」での情報発信強化や、学びの拠点「おおいたユニバーサルカレッジ」の拡充
- 多様な人権課題に対応した講師の活用促進による、人権教育の推進
- 市町村の家庭教育支援体制の充実に向けた、支援部会未設置地域への伴走支援強化
- 子どものスマートフォンやインターネット利用に係る、トラブル防止に向けた保護者への啓発推進

文化財・伝統文化

6. 文化財・伝統文化の保存・継承と魅力発信

- 市町村の「文化財保存活用地域計画」への継続的な指導・助言等を通じた地域の活性化
- 収蔵資料や現在見ることのできない遺構、民俗文化財などのデジタル化による文化財・伝統文化の保存・継承
- 子どもガイドの育成や企画展の開催など、大友宗麟生誕500年に向けた機運の醸成

スポーツ

7. 生涯にわたってスポーツに親しむ機会の充実

- 総合型地域スポーツクラブから企業への講師派遣などによる、働く世代に対する運動・スポーツ実施機会の創出
- 地域スポーツ指導者の養成・確保と資質向上のための、大学等と連携した研修体制の充実
- スポーツ医科学を活用したサポート体制の推進や、国際大会出場に要する経費補助などによるトップアスリート支援の強化
- 競技体験機会の確保や競技団体との連携による、国際大会や全国大会で活躍できるジュニア選手の発掘・育成